

---

## 平成26年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

平成26年12月12日(金)

---

### 1. 議事日程第4号

平成26年12月12日(金) 午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

#### 出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	清 藤 一 憲	12 番	宿 利 俊 行
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

#### 欠席議員(1名)

13 番 藤 本 勝 美

---

#### 職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一                      議事係 長 小 野 英 一

---

#### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平                      教 育 長 秋 吉 徹 成

総務課長	河島 公 司	まちづくり 推進課長	穴本 芳 雄
環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之	農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教育総務課長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	米 田 伸 一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗
行政係長	秋 吉 正 彦		

---

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されております。ご協力をお願いいたします。

なお、本日は、議会だより掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

本日の会議に遅刻、欠席の届け出が提出されておりますので報告いたします。

議員につきましては、6番尾方嗣男君、13番藤本勝美君、所用のため遅刻の届け出が提出されております。執行部につきましては、小幡副町長、公務出張のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を始めます。

## 日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） おはようございます。14番片山博雅です。通告に従い、1つ、教育振興対策について、2つ、総合運動公園トレーニングルームについて、以上、2点をお伺いします。議長のお許しを得て、一問一答方式で行います。

私たち議員は、多くの町民から町政に対する意見を聞いて、その希望と批判の声を代弁し、議員としての研修や知識を生かし、玖珠町の活性化や問題の解決に向けて質問をしております。特に先月行いました4地区で開催した町民と語ろうでは、多くの町民の声を聞くことができました。

まず、教育振興対策について。1つ、小・中学校の学力・体力の現況を伺います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 本町の小中学生の学力・体力の現況ということでございまして、若干、答弁が長くなるかもしれませんがお許しください。

まず、学力の状況についてご説明をいたします。

学力の状況を判断する材料としまして、全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、そして玖珠町独自で実施しております学力調査の3つの調査結果をもとにお話をさせていただきます。

教育広報くす等を通してご案内のこととは思いますが、全国学力・学習状況調査——以下、全国調査と言わせていただきますが、全国調査は本年度4月に小学校6年生、それから中学校3年生を対象として国語と算数・数学の2教科で実施されております。問題はそれぞれ知識を問う問題、A問題と活用力を問う問題、B問題で構成されております。大分県学力定着状況調査——以下、県調査と呼ばせていただきますが、本年度、これも4月に実施されまして、これは小学校5年生と中学校2年生を対象としまして、小学生は国語、算数、理科の3教科、中学生は国語、数学、理科、英語の4教科が調査対象の教科となっております。また、本町独自の学力調査は、毎年12月に町内の小学校1年生から中学校2年生までを対象として実施しております。実施教科は、小1から小3までは国語と算数の2教科、小4が国語、算数、理科の3教科、小学校5年生・6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、中学校1・2年生は国語、社会、数学、理科、英語の5教科でございます。私ども教育委員会は、学力に係る数値目標を全国及び県の調査においては、調査対象である全ての学年、全ての教科で大分県平均を上回る、また本町独自の調査では、調査対象である全ての学年、全ての教科で期待正答率を上回るというふうに数値目標を掲げまして、さまざまな施策を行っているところでございます。

さて、本年度の状況ですが、全国調査では小学生、中学生ともに国語A・B、算数・数学A・Bともに大分県平均を上回り、数値目標を達成することができました。県の調査では、小学生では教科合計では全ての教科で県平均を上回り、中学校では数学のみが県平均を上回っております。町の学力調査は来週12月16日に実施いたしますので、本年度の結果についてはまだご紹介できませんが、昨年度の結果を見ますと、小学校1年生から6年生まで共通して実施しております国語、算数について言いますと、小学生は全ての学年で国語、算数ともに期待正答率を上回っています。ちなみに、学力向上推進計画に取りかかる前、前年度の平成21年度は1つの学年しか上回っておりませんでした。また、中学校においては、昨年度、中1は全ての教科で期待正答率を上回り、中2においては国語、理科が

期待正答率を上回っております。中学校につきましても平成21年度の折には中1、中2ともに全ての教科が期待正答率を下回っているという状況でございました。このように平成22年度から第1次玖珠町学力向上推進計画をスタートして以来、町内の小中学生ともに着実に学力をつけてきていると捉えております。しかし、全ての学年が毎年安定して数値目標を達成しているかといいますと、そうとは言えない状況がございます。今後も基礎基本のより一層の定着と活用力の向上を目指して学力向上の取り組みを推進する必要があると考えております。

続いて、体力の状況でございます。

体力につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を材料にお話をさせていただきます。この調査は、実技に関する調査と運動に関する質問肢から構成されています。実技に関する調査でございますが、これは小学校においては握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの8種目、中学校においてはソフトボール投げがハンドボール投げに変わって、また20メートルシャトルランが持久走との選択種目になっておりまして、残りの6種目は小学校と同様でございます。

さて、本町の児童生徒の状況ですが、小学校においては、1学年8種目で6学年ありますことから全部で延べ48種目と考えまして、そのうち全国平均を上回っている種目数が男子は15種目、女子19種目。中学校におきましても同様のカウントの仕方です。全24種目中、全国平均を上回っている種目は男子6種目、女子8種目です。全国平均を上回っている種目数は小学生男女、中学生男女、いずれも一昨年、昨年、今年と右肩上がりです。各学校において体力向上1校1実践と銘打って日常的な体力向上の取り組みを推進している成果が少しずつあらわれていると捉えています。しかし全国平均と比較しますと、まだまだ十分な成果を上げているとは言いがたい状況でございます。特に種目別で見ますと、50メートル走や立ち幅跳びといった瞬発力を必要とする種目が伸び悩んでいるという状況がございます。今後、こうした課題解決に向けて各学校で対策を講じていくよう指導するとともに、すぐれた実践事例を共有する場を設定することなどを通して、子供たちの運動能力の向上に努めていかなければならないと考えております。

次に、運動に関する質問肢の結果なんですが、この中で私どもが最も注視しておりますのは、運動に対する愛好度でございます。どれぐらい運動が好きかという質問でございます。本年度の結果を見ますと、運動が好き、まあまあ好きと回答した小学生男子は91.3%、女子は88.3%といずれも私どもが設定しております数値目標を達成しておりますが、中学生の男子では52.6%、女子では53.9%にとどまっています。ちなみに昨年度は、中学生男子は82.9%、女子が65.9%、一昨年も大体、昨年と同程度の数字でしたので、本年度の割合が非常に低くなっているのは大変危惧されるところでございます。ですから今後は、運動能力を高めることはもちろんなんですけれども、何よりもまず生涯スポーツ等の観点から運動好きな子供を育てるということを重要課題というふうに考えまして取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 玖珠町の子供たちの学力・体力向上が少しずつ上回っているというのを聞いて安心したんですが、まず私が思うのは、この次になるんですが、玖珠町の学力が県下最低というのが何十年も続いた。ところが、急激に、急激と言ったら表現悪いんだけど、ここ3年ぐらいかからずっと伸びて、もう県下では一、二を争うということで、玖珠町の学校教育の方法が非常に評価されているんじゃないかと思って、教育関係者にお褒めの言葉をやりたいと思っております。特にマラソンの有森選手が銀メダルをとったとき自分を褒めてやりたいと言ったんですが、私は教育関係者を褒めてやりたいと思っております。これは8月6日、大分合同新聞の1面に大分の小6、九州1位というこういう新聞記事が出ておりました。これは大分合同新聞が1面にこれだけ出すということは、もう非常にうれしいことであります。

それで、私は自分なりにどのようにして学力が向上したのかなということを見てみると、まず平成21年の12月議会で、玖珠町の学力はいまだ低位にある。小・中学校もわずかずつ向上しているという教育委員会の答弁であります。平成24年6月に、玖珠町は数十年、県下で最下位のレベルだが、学力向上推進計画の示す重要性の課題を数値目標として努力している、こういう答弁があります。26年6月、玖珠町全体で全教科において全国平均を上回った学校名を公表する予定ということで、これは成績が上がっているから公表したいということではないかと思っております。特に私が興味深かったのが玖珠町総合第5次計画、この中に学力に関することが出ているんですが、ずっと第4次まで学力向上というのはわずかしか、基礎学力向上ということしかなかったんですが、生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実ということがありまして、現状と課題ということで要点のみ、本町の学力を向上させることは喫緊の課題であり、平成21年度に策定した玖珠町学力向上推進計画に基づき、放課後を利用した寺小屋学習等、具体的な実施を実行中です。基礎学力が子供たちに定着しなければなりません、これまでの教育的な成果が上がっているとは思われない状況でありますということですが、これは最初ですから23年3月であります。

こういう玖珠町の総合計画ということで、豊後高田市は人口2万3,000人の市であります、教育の市として、まちとして全国で注目されている。学校5日制が完全実施の10年前、資源を持たない同市は人こそ資源と考え、人材育成を市政の柱にし、子供教育に全力を注いでいるがということであります。こういう豊後高田市は全国でもまれに見る行政と教育行政が一体となって学力向上を目指しているということで、これは特別なまちではないかと思っております。

そういう流れの中、教育広報くすに出ているんですが、これずっと私はとじております。それで学力向上については、担当課長が申したとおり、ほとんどどんどん上がっているというのが現状でありまして、大分合同新聞に載っているのと、その前に学力向上についてのこれが出ております。ということで、これは案外、教育広報くすというのは町民も見えないんじゃないかと思っております。町民と語ろうということで4地区を回ったとき、玖珠町の学力はどうなっているのかとかいろんな問題で質問されるんですが、みんな町報とかこういう教育広報くすに掲載されているということで、私は

今回これをひもといてやっぱり議会だより等に載せ、町民に玖珠町の子供は頭がいいんだということ  
をアピールしたいと思っております。

それで、学力のほうは段階的にずっと上がっているということで安心しているんですが、この学力  
向上を目指して学力推進計画というのがあるんですが、この中で毎年、大体同じような目標を持って  
いると思います。これ以外に特にこれをするとう学力が向上するんでないかと思うような項目があつた  
らお聞きしたいと思えます。なければいいと思えます。

○議 長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 学力については、即、何かをすれば効果が出るという部分と、やはり  
長い時間をかけないとなかなか成果が見えてこないという部分があるかと思えますが、私どもが一  
番今、課題に思っておりますのは、今ご紹介があつた寺子屋等で小学校のときから非常に基礎的なこ  
とを地域の方々が本当にご尽力いただいて、身につけて中学校に送り出してくださっています。今、  
やっぱり一番、県内全体でも言われていることは、いわゆる思考力、判断力、表現力、活用力という  
言葉でまとめられるかと思うんですが、本町の子供たちもやはり学年によって非常にそこら辺、表現  
力などいわゆる力のついている学年と、なかなかまだ十分ではないという、やっぱりちょっと年によ  
って波がございます。そこで私どもが今取り組んでいるのは、一つは図書館を活用した教育という  
ことで、できるだけ図書の充実、それから図書館活用を研究している学校の公開授業等、それから各  
学校でその年に使った図書館のブックリストを全部集めまして、町の共有のホームページ、教職員が  
いつでも見られるような形で皆さんにご提示をしているという形で、いわゆる図書館を活用した教育  
等で活用する力、みずから考え、みずから判断し、みずから表現していく、そういう部分に力を入れ  
ることで、さらに質の高い学力が子供たちに保障されるのではないかというふうに取り組んでおりま  
す。

以上です。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 学力が向上すると担当課長の発言も非常に明るくて聞きやすく、喜んでおる  
ところであります。確かに学力も浮き沈みがあるんじゃないかと思えます。それで一定をどうして  
保っていくかなということで、私も自衛隊にいるとき幹部の試験を受けるのに普通は二、三回で通る  
んですが、倍近くかかって通った記憶があるんですけれども、それはもう繰り返し繰り返し勉強しか  
なかつたと思っております。ただ、体力について、やっぱり瞬発力が少ないとか言うんですが、教育  
広報くすの平成13年度のこれは夏号で小学校、中学校の体力向上1校1実践の取り組みというのがあ  
るんですが、例えば森中央小学校では新体力テストにおいて全国平均達成率50%以上とか、八幡小学  
校では小学校オリンピック新体力テストの柔軟性、跳ぶ能力全国平均児童を70%以上に、ほとんど毎  
日運動する児童の割合を80%以上にするという非常にいい、この特集が載っております。中学校も同  
じように森中は体力パワーアップ作戦、日出生中学校は基礎体力の向上、玖珠中では玖珠中学校体力  
向上プラン、北山田中学校では各種競技会や体育祭に向けた全校体力アップチャレンジ、八幡中は八

幡中チャレンジ、古後中学校では部活前ランニングアップとこういろいろ書いているんですが、この件について非常にこれはすばらしい計画なんです、これは目標どおりいっているのかお伺いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今、ご紹介いただきましたように、毎年、各学校ごとにその年の先ほど申しあげました全国の調査結果をもとに、それぞれ数値目標を立てまして学校を挙げて体力向上に取り組んでいこうというふうに、昨年度より1校1実践という形で取り組んでいます。

正直申しあげまして、小学校はいろんな形でそういうのに一遍に取り組みやすいということで、非常に小学校は計画的に全校挙げて取り組んでいる取り組みができております。中学校のほうはなかなか放課後の部活動等、あるいは生徒会活動等で、それから授業ももういっぱい入っている状況の中で、非常にこの体力向上の時間、計画を立てておりますけれども、いわゆる日常的にその時間を生み出して継続して積み上げていくというふうなことに大変どの学校も苦慮をしております。これはもう全県的な中学校の日常的な取り組みをどうするかというのは大きな課題となっております。

いろいろ各学校でも工夫をしております、例えばある中学校では、もう2週間に1回、水曜日のある30分をこの体力アップの時間にしようと、そのほかの曜日は補充学習の曜日にするんだけれども、2週間に1回のその30分間は体力アップの時間に充てるというような形で、いろいろ1日のスケジュールの組みかえなどをしながら時間を生み出して取り組んでいるところもあります。そういったものは毎年、体育主任会を開催しております、それぞれの学校の取り組みを報告していただいております。その中で参考になる部分をぜひ取り入れていただいて改善してほしいというふうに進めているところでございます。現状はそのようなことでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私は二十数年前、別府の新隊員教育隊で3年間、新隊員の教育を担当しておりました。これは自衛隊に初めて入ってきた前期課程3カ月を教育するんですが、まず走ることができない、跳ぶことができない、鉄棒に下がることできないというような子供がたくさん入ってきます。それを3カ月間である程度の体力をつけるためにいろいろ工夫してやるんですけども、特に困ったのが50キロの土のうを持ち上げることができない。班長が手助けしてその50キロの土のうを肩に乗せてやっても腰砕けになる隊員もいたということであります。しかしもうそれも今、自衛隊もよく考えて土のう運搬、50キロの、これは廃止になりました。そういうことでいろいろ時の状況に応じて体力向上ということ判定するんですけども、もう時代が変わったのかなということで、特に珍珠の子供たちも腕立て伏せとか鉄棒に下がるかそういうのはやっぱり余り好きではないんじゃないかと思っております。自衛隊で陸曹になる、本雇いになるときの試験が2つあります。1つは学力テスト、2つは体力テスト。学力テストに合格しても腕立て伏せとか懸垂、鉄棒に下がることできなくて涙をのんで退職する子もいるんですけども、私に言えば半年あれば合格させるぞと言うけれども、そういうことを言ったら怒られますから言えませんが、そういうふうにやっぱり学力と体力は併用すると。全国でも学力のいい学校は体力もいいわけですね。だから、そういうふうに今まで

取り組んできた玖珠町の教育委員会、そして学校関係者に対して、本当に私としては御礼を言いたいというところでもあります。

次に、この教育がある程度ずっときたんですが、これを継続した学力を定着する、これが難しいと思います。そしてその向上の対策を聞きたいと思います。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） 今後の対策ということでございます。先ほども若干触れましたけれども、このように少しずつ成果が出てきている背景にはいろんな要因があると思うんですけれども、私どもとしては大きく3つの点を考えています。1つは、何といたしましても学校現場の先生方が校長のリーダーシップのもと、先ほど言いました各種の学力調査の結果を踏まえて自校の子供たちの実態を丁寧に分析して、学校を挙げて学力向上に取り組んでいるという、そういう組織立った学力向上の取り組みができてきているということ。もちろんそれに応えて一番頑張っているのは子供たちですので、子供たちを一番たたえるべきだというふうに考えております。それから2点目は、先ほども言いましたように、課題となっております活用力の向上に向けて、図書館活用教育を初め、何とかして本町のまだ課題である活用力の向上に向けてそういうものを意図した授業改善に積極的に取り組んでいただいています。それも大きな原因の一つではないかと思っています。3つ目は、地域の皆様が献身的なご協力で継続しております寺小屋、あるいは各校で取り組んでいる、子供たち一人一人に対する補充学習が大変細やかでより充実してきております。こういった点が大きな成果の要因ではないかなというふうに思っております。

いろいろ新しいことに取り組みたいという気持ちもあるんですけれども、まずは成果を上げている取り組みということは、結局、一つのいい方法であるというふうに私どもは考えていますので、常にこれまで成果を上げてきた取り組みの質を向上させるということを第一に考えています。取り組んできたものの中にはまだまだ課題がある部分もあります。ですから、常に子供たちの実態に立って、その実態を丁寧に分析して何が課題なのかということをはっきりと明かにして即対応していく、そういったことを積み重ねる中でさらに町内の子供たちの学力向上に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 期待をしております。これまでの教育の方法というのは間違いはないと思うんですが、子供たちがやっぱり勉強の仕方というのをわからなかったからではないかと思っております。寺小屋教室、これは平成14年に学校週休2日制が実施されたときに、玖珠町で学力低下を防ぐためにはどういうことがいいかというたら、学校の先生、OBが寺小屋教室を実施するということでしたんですが、なかなか最初の出発ができなくて、ここ数年、その寺小屋担当の先生方のご尽力もあったと聞いております。だから今、町民挙げてという言い方するんですが、普通、子供の教育は学校に任せるぞというのが我々の年代であったと思っております。ただ、保護者がPTAというんですけれども、今、全国で大きな都市ではもうPTAの維持が難しいというのが先々月の新聞で出ていた

んですが、玖珠町はそういうところにまだなっていないので、これからさらに学力、体力が向上するのではないかと考えております。そういうところで教育関係者の労をねぎらっていきたいと考えております。

次に、総合運動公園トレーニングルームについて。

まず、総合運動公園が完成して1年を迎えるが、トレーニングルームは身体弱者用の器具があるが、スポーツ選手等、成人者の専用器具がないということで設置はあるのかということですが、今、各種スポーツにおいてその種目だけではなくて、筋トレとかいろいろな器具を使って体力と筋力を向上するという時代になってきております。古い話が大相撲の千代の富士、この方はいつも肩を脱臼するというので、彼は独特の筋トレをして肩が盛り上がるようにして脱臼を防ぐ筋力をつけたという記事がありました。また昔、霧島関という大関がおったんですが、鹿児島出身で井筒部屋、今、逆鉾部屋、この力士は関脇までいったんだけど、それから先、押しができない、うっちゃりができないということで、彼はバーベルで持ち上げるとか筋トレをしたそうです。そしたら親方が、相撲とりはそんなことする暇があったら四股を踏め、てっぽうをせよ、てっぽうってわかりますね、これで常に指導したそうです。そしたら彼のいいところは、てっぽうも人並み以上にする、四股も人並み以上に踏む、そしてバーベル、筋トレをまたそれ以上にしたということで優勝して大関にもなったという逸話がある新聞に載っておりました。これは昔の話ですよ。そういうところでやはり今、総合運動公園にトレーニングルームがありますが、そこをあれでなくて本当に筋トレができるような、例えば別府トレーニングジムとかそういう設置の考えはあるのかお聞きします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 片山議員のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

今、議員がおっしゃられたとおり、総合運動公園陸上競技場の管理棟の2階には、トレーニングルームとして部屋を設置しておりますが、現在その部屋にはトレーニングマシン等が設置をされておられません。運動公園の開園以来、トレーニングマシンを設置してほしいという要望を多く寄せられております。私どもとしてもさらなる技術の高度化、あるいは各種大会が次のステップに進むためには、どうしても基礎体力・筋力の向上は欠かせない要素だというふうに考えております。そのため、皆さんのご要望にもお応えできるように3カ年計画の政策事業の中でも最優先事業として提案をしていくところであります。今後も設置実現に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長が今、申したように3カ年計画ということですから、27年度からなんですかね、そこが26年度からの3カ年計画なのか、それはいい。ただ言えるのは、あの2階のトレーニングルームでいいのだろうかとは私は疑問に思います。普通、トレーニングルームとは全般が見渡せる、指導者が全部見えるところ、死角があってはならないんですよ。今のところは弱者用だからいいであ

ろうと思います。だから、あれを例えば1階の資材置き場がありますですね、あそこをやっぱり改修して気軽に出入りができ、気軽にトレーニングができるというようなほうに改修をするべきじゃないかと思っております。それで今、県民体育大会でそれぞれの種目が頑張っているんですが、こういうトレーニングマシンとかいうことを備えることによって著しく競技力がアップするのではないかと思います。まず課長、1つは、3年計画ということで何から備えていくのか。2つ、現状でいいのか。3つ、場所の変更はすべきではないかと思いますが、その3つについてお伺いします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 3つのご質問をいただきましたので、お答えをしたいというふうに思います。

まず1つ目の問題であります。3カ年計画は基本的に町の計画であります。次年度以降の計画について、その優先状況というふうに提案をしていくものであり、またそれが当初予算等にも反映してきます。私どもとしては、先ほど言いましたように最優先ということで考えておりますので、至急の整備をしていきたいというふうに考えております。

それと施設の器具の問題であります。これも少し担当課のほうで検討してまいりましたが、規模としては器具が大体1,700万程度の器具になろうかというふうに試算をしているところであります。

また、最後の3の場所の問題であります。この場所につきましては、運動公園ができて管理をする担当課としては、その場所のその他の場所については検討した経緯はございません。ただ効率的に考えるならば、その運動公園にトレーニングルームとして2階の部屋を当初、設定しておりますので、その中で検討をしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 2階のトレーニングルームについては、障がい者、体力弱者ということでエレベーターをつけたんですね、高い金払って。ところが今、余り活用されていないと聞いているんです。だからそこらあたりをもうちょっと合理的にやれるようにして行って、1,700万、約2,000万近い機材をあの上に置いたならばそれぞれ管理も大変で狭苦しくなって、必ずそれぞれ運動の器具で事故もふえるんじゃないかと思っております。検討を要してもらいたいと。

今、私はB&Gで少年柔道を担当してもう22年になります。最初は、柔道は柔道習ったら強くなるんだろうという子供がたくさんいたんです。ただ柔道は受け身から始まるわけです。受け身、これは投げられたときにけがをしないようにということなんです。もともと柔道は投げられることが仕事なんです。そうすると瞬発力がついたりいろいろで強くなるんですが、最初は子供たちもその時間の半分以上をトレーニングに前転、後転とか柔軟体操から始まって腕立て伏せすると、もう嫌気が差して来なくなります。

ところが今、高校生が、森高生が2人、特に通っているんですが、2人とも小学校高学年から通っているんですけども、1の子は頭よくて1の子はもう勉強大嫌い。もう試験が近づくと嫌な顔

するんです。それで試験が近づいたなどと言って僕らも励ますんですけども、学校はどこの学校に行きたいかと言ったら森高に行きたいと、友達が一緒に行くから。いや通らねえぞおまえこれではと、いろいろな勉強の仕方を教えたんですが、見事、森高に合格しまして、森高で柔道したいと言ったら、森高は柔道クラブはなくて愛好会、これも学校の方針で顧問がいなければできないということで、もうB&Gのほうで引き続きやって、どうしたら強くなるかということで筋トレを始めました。土曜日は2時間のうち1時間半、腕立てから腹筋から、ただあそこにはバーベルが75キロのがあります。それもまたほかから持ってきてやったり、握力が三十七、八のを今、65に引き上げたのは、懸垂、それと塚脇小学校に行くのと鉄柱上りというのかな、棒が立つ、あれをもう今だったら何十回やっても上っており上っておりとということで著しい成果が上がりまして、県の柔道大会、前は久大浴線代表ということで行っていたんですが、もう玖珠も森も柔道がない、日田も2校ぐらい、それで県北と県南に分けて県の大会代表を選出するんですが、2人とも今年も北部代表で県体に行っております。そして1回戦突破とか目標を達成しておるんですが、その大きな原因はやっぱり筋トレ、トレーニングをしたということがあります。

そういうところで、よければ課長も1回、B&Gの2階に来て、その子供と一緒に1日、筋トレをしてはいかがでしょうか。そうするとよくわかると思います。そういうところでどうかいい方向で筋トレトレーニングルームができることを望んでおります。

余りしゃべると今度は次の方になりますが、もう年度も少なくなりました。玖珠町の子供たちの学力、そして体力向上が来年も続くことを念じて、質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君の質問を終わります。

次の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） おはようございます。15番繁田です。

今年も残すところあと20日、私たちの任期も残すところあと4カ月。あっという間に4年が過ぎ、来春4月には再び審判を仰がなければなりません。この4年間、私は一体、まちづくりに何を貢献してきたのか、人々の暮らしの向上に何か役に立てたのか、自問自答すれば反省の2文字に終わるばかりです。それでも、本来ならもうリタイヤする年齢にもかかわらず、まちづくりに参画できることを大変ありがたく思っています。

片山さんが学力向上の質問で大変わかりやすく、私たちも勉強になりました。私も先日、森中央小学校の寺子屋教室を見学に行ってきました。そこでは学力向上に一役買っている教師、役場、NTTのOGやOBの方が子供たちと一緒に放課後の寺子屋教室でお手伝いしていました。こういった地道な活動が今回の学力向上に寄与していることを知り、教育委員会としてできるだけのお手伝いをしていただければと思いながら帰路に着きました。町は今、観光の拠点を模索しながら観光客の集客にアイデアを凝らしています。週刊現代の12月13日号、これは雑誌ですからほら日にちが少し早く記載されていますが、豊後森駅、機関庫の写真が記載されていました。注目されていることに喜び、期待は膨らみます。一日も早く機関庫の観光拠点としての整備を望んでいます。

まず、第1点目の質問に入らせていただきます。

この国民健康保険の質問ですが、もう29年には県下統一されるということで、私、勉強不足でありまして、その時期に何で国民健康保険の質問をするのかと。最近の状況を見てみますと、年々膨らむ国保の予算、基金は底をつき、特別会計の性質からはあり得ない一般会計からの繰り入れといった手段に頼らざるを得ない事態を迎えています。この問題にどう対処すべきか、健康づくりにどう対処すべきか大変難しい質問です。それでもあえて質問をせざるを得ないのが、これから先の国保であり介護であり後期高齢者です。私が個人で考えて何かいいアイデアがないかといった範疇を超えています。今回、向こう3年間の国保の統計数字を出していただきました。数字を見るだけなら誰でもできます。この数字をいかに下げるかが問題です。私は国保運営協議会、4地区にある健康づくり推進協議会、担当課、地域住民代表者をお願いして、基礎的データをもとに具体的な数字を示して現状認識をし、対策を考えるプロジェクトチームをつくることも一つの手段ではないかと思っています。いやもう29年度には統一されるから、そういったことは考えなくてもいいのではないかというふうに思われるかもしれませんが、やっぱり町の健康づくりのための原因がきちっと出ているのが国保の統計です。

その統計を4地区別に分析して見ながら、どこに原因があるかといったこの根本原因分析をしながら、玖珠町独自の健康づくりの対策をとるべきではないかというふうに思っています。何かいいアイデアがプロジェクトチームをつくることで生まれるかもしれません。ぜひ国保の改善を中心に健康づくりを考えるべきではないかというふうに思っております。

また、今後の自治体としてのメルサンホール、B&G、総合グラウンド、各地区コミュニティーセンター、道の駅、維持管理が必要となってきます。新たな財源の確保や維持存続のためにいかに支出を抑えるかが自治体の課題となってきます。これに対しても何かいいアイデアはないか、まさに議員としての政策立案能力が問われる時代でもあります。

そこで、まず第1点、お尋ねしますが、健康づくりについて何かいいアイデアはないかということについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 繁田議員のご質問にお答えします。

健康づくりという視点でございます。ご案内のとおり、玖珠町総合運動公園がこの春に完成をいたしました。計画の目的である健康推進の拠点にしたいという大きい目標がございました。まさに運動公園の完成を機に、具体的にソフトの事業でアスリートを養成する施設でもある一面、町民の皆様方に健康づくりの拠点になっていただくための具体的な施策、これが私どもの今掲げられた課題であります。町長からも指示をいただいておりますけれども、運動公園を拠点にした現在、健康ウオーク事業、こういったものを今検討しております。これにつきまして詳細につきましては、また予算の段階、また決まりましたら町民の皆様方にご案内申し上げるということでございますけれども、目的は健康は皆さん方個人、私を含めて個人が意識を持って健康づくりに努めるというのが第一義だと思いますので、まず運動をすること、それから食事に気をつけること、いわゆる生活習慣病の予防という部分

に意識を持ってもらう、このことで運動公園を利用しながら、あるいは地域や家庭の中でそういう意識づけをしていただく、これが一番大事じゃないかなというふうに思っております。そういった形で事業を取り組んでいきたいなというふうに思っております。そうすることで医療、介護また、体力、精神的なもの、あるいは閉じこもりがちな高齢者の方々含めてやはり社会参加ができること、それから明るい地域づくりもできる、仲間がふえる、そういったプラスの方向に持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 具体的に今言ったような幾つかの項目がありますけれども、私は、これは担当課が違うんですかね、これは担当課長が違うんですかね、国保については、1年間に幾ら経費がかかってといった部分があるじゃないですか。それは住民課長の方になるんですか。これ先にちょっと住民課長は答弁ないんですか。

○議 長（高田修治君） 国保会計の関係。

○15番（繁田弘司君） はい。国保会計はありますか。

○議 長（高田修治君） 準備いいですか。

○15番（繁田弘司君） いや、なかったらいいんですけども。

○議 長（高田修治君） 会計について。

〔「国保会計」と呼ぶ者あり〕

○15番（繁田弘司君） じゃ、よろしいです。私が言いたいのは、これ担当課長からデータを出してもらいました。23年、24年、25年、国保の会計がどういうふうに変化をしてくれているかと、年々増加しているのは間違いないと。基金も底をついて、これから一般財源を持ち出しせざるを得ない状況だと、これ以上は値上げすることはできない。しかも一方では29年に統一されるからというふうな問題もあります。やっぱりまちづくりの根幹に健康づくりをどう入れるかといったときに、過去、こういったデータをもとに、例えば4地区にあります健康づくり推進協議会、例えば森、玖珠、北山田、八幡、これを4地区に分けて数字を分析して、八幡の方は1人当たりの医療費が安いよ高いとかそういった数字を具体的に示して、説明会をしたことがあるかがまず1点。当然、数字が出れば目標を掲げて次、こういったことをさっき言いましたような取り組みをやって、この4地区別の部分を少しでも医療費がかからないように取り組みを示したかどうかというのが2点目ですよね。まずデータをもとに提示して、こういった目標をして健康づくりに取り組みましょうかといったことをやったことがあるかないかということについてちょっとお尋ねをしたいと思います。言わんとすることはわかりますかね。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 愛育健康づくり推進協議会の事務局を持っております福祉保健課でございます。国保会計の地区ごとの分析、データで医療費としてどのぐらい地区ごとにかかったかとい

うデータはございますけれども、その数値を4地区の協議会の皆様方にお示しをしたことはございません。医療の内容でございますけれども、それぞれ疾病の中身が違いますし、地域ごとにそれを分けて特徴的なものというのはなかなか見出せない状況でございますので、玖珠町一本、玖珠町としてどこに課題があるのか、それは健康づくりの役員さん方にはお示しをし、健康づくり推進協議会をお願いしております総合健診の受診率の向上を呼びかけ、あるいは学習会、自治会等での健康教室、そういうものの取り組みに努めておるところでございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 私が自分自身で最も苦手なのが、この根本原因分析というやつです。分析はできるけれども、その分析のもとに根本にどこに原因があるかというやつを調べることがとても苦手なんです。でも、この根本原因分析をきちっとやらないと、医療費が年々増加したと、問題点は疾病がここここにあるというのはわかるけれども、じゃ、それをもっと細かくこの4地区に分析して、例えば4地区の年齢層でどういうふうな医療費の使われ方をしているかとかいったことまで踏み込んで、じゃ、それに対する対策をといったきめ細かな対策を今後考えてみるのも一つの私は施策ではないかというふうに思います。具体的な数字をきちっと把握して4地区別に分析して、地区別の独特な町部と、例えばちょっと離れた町部、中心部から離れたところの患者の違いがあるかもしれないし、いろいろな問題があるかもしれません。例えば近くにおればすぐ病院に行っても予防ができます。ところが遠く離れると、ついつい悪くなってしまっ行って行けば結局、医療費は高く上がるわけですね。だからそういった部分も含めて1回、今後、私は29年に国保が統一されても、うちの町独自の健康づくりといった部分に、このデータをもとにした健康づくりをぜひ進めていただきたいというふうに思います。そういった部分については課長さん、どうでしょうか。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 説明が少し不足しておりましたが、平成20年から24年の5カ年の玖珠町の疾病、病気の状況等を見ますと、死亡原因になる疾患が悪性新生物、いわゆるがんでございます。それから心疾患、脳梗塞、脳血管疾患、この3つがどれも全国平均を上回っております。また、この3つの疾患が生活習慣病に起因するところが大きいということから、若いころからの定期健診、あるいは早期発見、さらに先ほども申しましたとおり、生活習慣の見直しが大切だということは、もう皆様方、保健委員含めて健康づくり愛育の皆様方にもお話をし、いわゆる健診を進めておるところでございます。また大分県、いわゆる国保の25年度の医療費の中から治療の項目を見ますと、高血圧症、それから脂質異常症、虚血性心疾患に係る治療が県下的には大変低いということで、そういうデータが出ております。これは後遺症につながる脳血管疾患が逆に県下では3番目に多いというような結果も出ておりますので、いかに生活習慣病の治療、これが進んでいない部分があるのではないかなど。結果的に重症化をして治療が長引く、繁田議員ご指摘のとおりでございます。そこに非常に危惧を持っておりますし、そこに私どものこれからの事業展開、いわゆる国保を含めた施策を展開していかなきゃいけないというふうに思っております。

そういった意味で、先ほどのウォーキングでありますけれども、自分の体のことは自分が一番わかっているわけですので、運動、それから食事、そういったものを習慣化しながら、全体的に提言していきたいというふうな思いでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） もうこの生活習慣病、玖珠町は70歳までは健康な人が多くて医療費が少ないと。しかし、70を過ぎた途端に、先ほど課長が言われましたように多額の医療費が必要となってくる。その原因は生活習慣病だということまでわかっているわけですね。じゃ、その中から例えば減塩対策をどうするかとか、もう65歳を過ぎたらできるだけ減塩するよとか、糖分をとり過ぎないようにするとかいった、もう原因わかっているわけでしょう、どこにあるかというのが。それを徹底して何か1つテーマを決めて取り組みをやるといったことも今後必要ではないかと思えますから、もう一回、今もうほとんど分析されていますので、その中でじゃ、何が具体的な医療費を下げることにつながるか。先日、意見交換会で河野議員が皆さんにお願いしたのがジェネリック、ぜひ皆さんジェネリックを使ってくださいと。そういったことからまず第一歩、徹底的に周知をしながら進めることも今後の健康づくりに大切じゃないかなと思えます。

私、あえてこのわかりにくい国保を例に出して言いましたけれども、例えばうちの町のこの4地区の皆さんに何かテーマを1つ決めて徹底的に周知をして、繰り返し繰り返しそれを周知することによって町民の間に数値目標を与えるわけです。そして1年間なら1年間という期限を切る。4地区別に例えば健康づくり推進協議会が競ってもらえば、頑張った地域にはご褒美をあげるとかいった取り組みのやり方もいろいろと思えますから、再度、根本原因分析をして、何をテーマにするかも決めて期限を切って取り組みをしていただきたいというふうに思います。大変、医療費を下げるというのは簡単な問題じゃありませんけれども、これが健康な人をつくって医療費を下げていくことが町の大きな発展に寄与するわけですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

町長、何かありますか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 繁田議員に非常にいいご提案いただいたと思っています。その前に、今、医療費の件でございますけれども、国保会計、介護保険についてちょっとご説明させていただきます。

平成20年から25年の資料を分析いたしまして、国保に加入されている方は、平成20年が5,858人、そして平成25年が5,159人、699人減少しております。世帯数は3,125世帯から2,823世帯という状況になっております。その中で国保にかかった費用は、平成20年が21億6,100万円、これが平成25年には23億6,600万円、約2億500万円の増加になっております。一方、今度は介護保険のほうは、玖珠町の人口は今、1万6,700前後というところがございますけれども、介護保険で要介護支援1・2の方、そして要支援1・2、要介護1・2・3・4・5の方は合計、平成20年が1,119人、平成25年が1,241人、122人増加しています。その費用のほうは、平成20年が16億2,400万円でした。これが平成25年に

は20億600万になっています。3億8,200万ふえています。この6年間で合計で約5億8,000万円、約6億、毎年1億ずつこの医療費がふえているという現状があります。この中において私ども今後、非常に考えていかないといけないのは、子供・子育ても非常に重要な課題、それと同時にこの珍珠町で生活して、この珍珠町で若い人から高齢者までいろいろ珍珠町にご貢献していただいている方々に安全で安心して暮らせるシステム、そして医療費の減額になるようなシステムをつくっていく必要は今後より一層大きな課題になっているんじゃないかと思います。

その中において生老病死ということは避けることはできません。好き好んで病気になる人は誰一人もいないと思うんですけれども、しかしその生老病死の中において、病はある程度の努力によって避けることができるんじゃないかと思っています。基本的には自己管理、自助だと思いますけれども、つけ加えて家族とかその地域、いわゆる共助、そしてその後、行政として何ができるか、公助が問われているとそういうふうにも思っております。その中において具体的には何をやるかということなんですけれども、既に実行されている健康相談の充実をしていくとか、健康増進のための研修制度を何度もやるとか、認知予防のためのシステムとか予防するためにはどういうふうにするとか、検査を早くするとか治療をどういうふうにしていくとか、そして健診率を上げるための、今やっているんですけれども、この情報の周知徹底どういうふうにするとか、そして包括ケアシステム、包括ケアセンターをどういうふうにしていくとか、社会福祉協議会の連携をどういうふうにしていくか、文化活動もこれは重要な要素だと思います。この文化活動をどういうふうにしていくか、シルバー人材センターをどのように拡充していくか。そしてこれが大事なことですけれども、各地域、各団体とどのように協力していくか、医療機関もあると思います。

その中、そして自治委員、民生委員、児童委員、各コミュニティーとか愛育健康推進づくり協議会とかあります。そういう組織といかに情報交換して、少しでも病をなくす、これはお金の問題もありますけれども、生活していく上でやっぱり健康でいられることは非常に重要なことですから、それを行政でやることは何かということをやったり積極的にやっていかなければいけないと思います。その中で具体的には、先ほど福祉保健課長のほうからいきましたウォーキング大会、40歳以上の方の住民の皆さんに万歩計を支給しようかという話をしています。これは基本的にはただでもいいんですけれども、ただですと粗末に扱われるから、ある一部のお金をいただいて、そのデータの収集でして、いい人には表彰制度とかが考えられると思います。そのお金の出どころなんですけれども、これは防衛省のほうのソフトのお金のほうで今、交渉しています。九州防衛局と交渉していますけれども、非常に防衛省のほうもそのソフトの利用ということについては、非常に防衛の交付金で使える可能性が大でございます。だからそれを万歩計にするとかそういうことも具体的に考えて、少しでも健康推進を考えたい。

その中において今、B&Gに3人、役場の職員がいます。その職員は一応、教育委員会、社会教育の所属なんですけれども、これはまだ検討しなきゃいけないんですけれども、スポーツ健康推進係とかつくって、その部署を福祉に置いてもいいんじゃないか、これはまだ組織のことですから係として

置いてもいいんじゃないか、そういうことを考えながら組織対応を含めて健康の推進をやっていかないといけない。これは健康のことは財政的なことも、支出を考えてもやっていく必要があるんじゃないかと思います。そして、先ほど繁田議員に提案していただいた各地域、資料をお持ちになっているかもしれませんが、これは個人情報に関係しませんからちょっと発表できると思うんですけども、平成25年度で国保のところだけで見ると、被保険者が町内には5,802人で、さっきの数字とこれはちょっと実数は違いますけれども5,802人のところで、森地区が千四百何人です、玖珠地区が2,000人弱、北山田地区が1,000人強、八幡地区が700人弱という中において、医療費は森地区が4,000万、玖珠地区が7,000万、北山田地区が4,000万、八幡地区が2,700万とかそういう全部で18億幾らということが、これは給付だけですからね。さっきは20億と申し上げたのは、国保の関係がいろいろのほかの会計とかありますから給付だけ見れば18億、その中において地域によってやはり差が出ていますから、それはやはり分析することによって各地域の分析して、どういうところをコミュニティーとか競合しながら少しでも明るい健康的な町をつくっていきたいというふうに考えておりますから、どうぞよろしくをお願いします。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 課長が町長の答弁があったから答えられなかったんですね。大変よくわかりました。町長も同じようなデータを担当課の方から手に入れておまして、森と八幡、北山田とかは1人当たりのやっばりあれが違ってくるので、何でそこがそんなに違うのかとかいう分析をきちっと今後しながら取り組みをしていただきたいと思います。

まず、万歩計を皆さんに希望者があれば配布するといった具体的なデータをきちっと集めることも大切なことだと思いますから、これが健康づくりの具体的な対策として第一歩として今後につなげていっていただきたいというふうに思います。

次に、農業問題についてであります。実は私、農業とは大変無縁で、農業政策について質問するのはおこがましいのですが、さきの各地区での議会と町民の方との意見交換会で、露地トマトの栽培について私たちは今、こんな取り組みをやっていますというお話をお聞きしました。町長は何度も夢創塾の方と農業座談会をやっていてかなり詳しいようですが、私は久しぶりに農業のお話を聞きまして、トマト栽培について興味を持ちました。トマトの名前がよかったんです。これシシリアンルージュ、シシリアの口紅という名前のトマトでした。そのトマトの特性は、成分中、リコピンが通常のトマトの約8倍。このリコピンというのは抗酸化作用がありまして美容と美肌に大変いいそうであります。2つ目は、普通のトマトに比べて回転が早く多収品種である。3つ目は、暑さと寒さに強く、玖珠の地でも栽培が可能というすぐれた品種であるということもお聞きしました。JA出荷組合のほうで夢創塾に入られている数名の方が既に取り組みされているそうであります。

私は後日、お話をお聞きしました。トマトの魅力もさることながら、トマトをつくられている方々の夢と希望に満ちたお話でした。平均年齢が60歳を超え、その方々が言うには、農業は70歳でも80歳でも健康でやる気さえあればお金が稼げます。1人でも夫婦2人でも100坪のトマト栽培地があれば

年間に約60万円近くの利益が望めます。全てがそういうわけではないと思いますけれども、年金プラス農業収入で立派に自立ができる、高齢者や農業生産者の生活に大きく寄与できるというお話でした。またある方は、楽しいですよ農業は。希望者があれば私たちがきちんとご指導いたします。土づくりから始め、そのノウハウを全て教えますと。普通、技術者というのは自分が独特な技術持ったら人には余り教えたくないんですね。キュウリの名人の方とかいましたから、その名人の方に聞きに行ってもなかなか教えてくれないというふうな反面、競争的な部分がありましたけれども、その団体の方々を持っているノウハウは全て教えますと。これは私、すばらしいと思いました。

その方々は、補助金に頼ることなく全てを自前で勉強し、実践し、収穫されています。また彼らはこれから先、シシリアンルージュを玖珠郡でふやし、玖珠高校の生徒たちがつくられたパークマットによる栽培手法や明治大学の准教授たちとともに勉強したいというふうにおっしゃっていました。昨日、町長が言っていました。どうしたら農業収入がふやせるかといった問題や、彼らの近い将来的な夢である6次産業化に向けて行政として何かお手伝いできないかというふうに私は思いました。単に補助金くれとかそういうふうな補助金を出すとかいうふうな問題じゃないんですけれども、かなりの数の人がまとまった事業をやっているわけですから、私は行政としてぜひお話をお聞きして、お手伝いをするべきじゃないかというふうに思いました。さらに町長は、やる気のある人たちをどう行政がバックアップしていくかということも昨日、申されていました。私は彼らの生産や6次産業化へ向けた加工場の建設、そのそばでできたてのトマトを使ったピザ屋さんといった夢へ、行政がお手伝いできれば協力できればというふうに思いました。これは彼らが補助金をくださいと言ったわけじゃないんですよ、加工場つくってくれとか言ったわけじゃないんです。

でも、あなたたちの夢は何ですかと言ったら、今、つくったトマトの余った部分や商品にならない部分は熊本とかに宅急便で送っているそうなんです。だから、小さくてもいいからもし加工場ができると、自分たちでそこでトマトジュースをつかってピューレをつかって、何かトマトでできるやつを。そして本当においしいこのトマトでつくったトマトピューレを塗ったピザをつくりたいといった夢を語ってくれました。ぜひ私、担当課の課長さん、1回この方たちとその夢がもしかなくような方法があれば、お手伝いをしていただきたいというふうに勝手に思っております。自分たちでつくったバジルを乗せて酪農の方につくっていただいたチーズを乗せ、純玖珠町産のピザが作れるのを勝手に想像していました。生産直売、加工、6次産業への期待も夢ではありません。やる気のある夢のある農業生産者の皆様へぜひ行政としてお話を聞いて、お手伝いをしてほしいというふうに思いました。その件につきまして課長さん、いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 繁田議員におかれましては、大変、私どもが今、思っている分の大部分をご意見をいただいたというふうに思っております。今回の質問の中の主要な産品を見出すような企画という中の一つとして今言われましたトマト、シシリアンルージュがあるかというふうに考えております。そういう形の中で現在、玖珠町におけますトマト全体について

ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

現在、トマトにつきましては農地の作付面積、水田等を含めた中の面積が町内1,294.1ヘクタールでございます。その中でトマト、大玉トマト、ミニトマト等が7.1ヘクタール、作付ができておまして、全体の0.5%という形で大変少ない面積になっております。そういう中で25年度につきましては、JA玖珠九重の選果場、九重町にあるわけでございますが、そこでもう機械そのものがトマトを傷つけるというふうな形で耐用年数も来たところで新しく、転がりをしながらトマトが傷つかないというような最新型のトマトの選果機を導入しました。また、町長の諸般の報告でもございましたが、今年の10月22日にはJNCという会社の子会社になりますが、農業生産法人の株式会社みらいの畑からという会社が玖珠町へトマトの栽培を行うために農業参入する記者発表がありまして、大分県知事の立ち会いのもと、相協力する内容の協定書に調印をしたところでございますし、その会社につきましては平成28年、再来年から出荷を始めていきたいという計画でございます。

また、さらには繁田議員が申しましたけれども、玖珠高のバークの関係、農業高校の生産生物科、チーム野菜の生徒たちによりまして、日田玖珠地域で大量に発生する杉の樹脂、バークでございますが、それを利用して玖珠町の主要な産品であるトマトの栽培用のバークマットを研究開発したということでございます。この研究成果につきましては、11月23日に開催されました全国高校生みんなDE笑顔プロジェクトにおいて157チームの中から優勝をしたというすばらしい快挙でございます。バークマットにつきましては、資源の循環だけではなく栽培コストの軽減、収量・糖度の増加など結果が出ております。今後、この技術を町内のトマト農家に普及できるような取り組みも検討していきたいというふうに考えております。

先ほどの夢創塾の関係でございます。町長も説明をしましたが、その意見交換会の中には私も入っております、皆さんの研究熱心、やる気がひしひしと伝わったところでございます。先ほどの協力の分でございますが、先般、夢創塾の方々が堆肥処理の施設を見学したいということで、町の担当も一緒に臼杵、県内のそういう方の施設と一緒に要望に応じて研修に行ったりしております。そういう形でできる限りの支援を行っていくというのが考えの中でございますので、夢創塾の方につきましては補助金には頼らない、さらにはその技術を皆さんに教えていきたい、広めていきたいという気持ちもございますので、力になっていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 大変前向きな課長のお気持ちはいただきました。補助金要らないといってもやっぱり農業経営、大変厳しくて、このトマトの栽培もきちっとデータをいただいておりますけれども、商品にならないのがかなりやっぱり出るそうです。それでもそれこそ雨にも負けず一生懸命頑張っている熱意はひしひしと伝わってきました。ただ、何か皆さん本当に要望がないですかと言ったら、ビニールハウスのパイプ、それにもしそういった補助制度があればと言ったら、うちの場合はこのパイプの形が違うとだめならしいんですね。何かこんなパイプにビニールかぶせれば補助金が出るけれども、パイプがちょっとこうなっているとだめだとか、なかなか資材の提供部分には難しい部

分もあると思いますが、そこら辺はぜひ私は検討課題にさせていただいて、例えばハウス栽培するパイプについては同等品とするとか、町長が認めればとか項目があるじゃないですか。何でもかんでも補助金つけてやれと言うわけじゃないけれども、同じパイプの補助金、一方ではついているけれども一方ではちょっと形が違おうとつかないといった部分については、私はぜひ検討していただきたいと思います。

それから、彼らの言うのは、農業の根幹は土づくりからだと、良質な土をつくるのがまず第一歩だということで皆さんで勉強しています。玖珠高の生徒、明大の准教授、それに夢創塾の方がいろいろなこれから先、勉強会したいと。東京から先生が来れば旅費も要ると。私はそういったソフト部分のお手伝いもぜひ考えていただきたいというふうに思います。やみくもに補助金というんじゃなくて頑張っている人たちがおれば、ぜひ育ててみたいなというふうに思うのが常ではないかと思います。何が気に入ったかという、繁田さん選挙落ちたらどうしますかと。1反借りて奥さんと2人で一生懸命トマトをつくれれば年間に300万、400万になりますよと。大変、私、選挙というのは厳しいものですからどうなるかわかりませんが、そのときはトマトをつくろうというふうに思っております。

町長、もう一回その夢創塾に対するといいますか、このトマト栽培に対するお考えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきたいと思います。

昨日の人口定住策の中で私、一部、農業振興をいかにしていくか、農業で生計が立てられることをどういうふうにするか、これは必要な重要な課題。やはり企業誘致とかいろいろありますけれども、この本当の玖珠の中からやはり生計立てる人、その中で夢創塾の人たち、先ほど担当課長が申し上げましたけれども、一応、役場は意見交換をやらせていただきました。そして、夢創塾の方、今、繁田議員から出されていますけれども、明治大学の教授を1日呼んで、そしてその晩、明治大学の大学院の生徒も4人ぐらい来られて意見交換。そしてそのとき起業の方も来られて、どういうふうに起業するか、夢創塾の人たちは自分たちでどういうふうにやっていこうかということを実際に考えている農業の集団の方です。そして収入なんか聞いたら、昨日もこれ申し上げましたけれども、サラリーマンをやめて農業一本でやってサラリーマン時代より収入が多くなったと言っている方もおられました。実際、農業において本当に活動している方々だと思います。その中において本当、意見交換しても彼たちは自分たちのところでやるということで一生懸命やっています。

その中において補助金の問題になるんですけれども、補助金ありきは基本的には補助金のある間はやりますけれどもあとは続かない、そういうケースが多いですね。やる気のある人、やる気のある企業に対して行政がいかに援助していくかということですから、シシリアンルージュが玖珠町の産品、特産品になれば一つのまちおこし、村おこしになるかと思いますが、それにつきましてもっと積極的に、パイプにしても、堆肥のことはどのくらいかかるかわかりません。今、既に伐株山の下に堆肥工場がありますから、そういうところとタイアップでしながら、これは畜産のほうもありますから、

そういう中において堆肥の処理を含めた肥料づくり、これを総合的に考えていきたいと。それについてある程度の財政支出は仕方がないと、町の活性化には、そういうふうと考えております。

○議長（高田修治君） 15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 大変希望のある答弁をいただきました。これで安心して選挙が戦えます。それは冗談はさておきまして、本当にやっぱりやる気がある人たちが町のリーダーシップをとって農業で飯が食えるというのは、私も本当に久しぶりに大変いい話を聞きましたので、この一般質問の場でそういったお話をいたしました。ぜひ何か皆さんにお役に立てることがありませんかと言ったら、行政のほうからでも温かい思いやりの手を差し伸べていただきたいというふうに思います。夢を持ちながら農業ができるのかというのは、もう私は初めて久しぶりにそんな話、聞きましたから、ついうれしくて質問をしましたが、もう皆さんのほうが先によく御存じのようですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の防災無線の更改についてであります。

既に更改時期を迎えている。早い段階から補助金の調査とか確保を目指し、時代に適応した施設の更改を考える必要があるのではないかというふうに思いますが、どういうふうに考えているかお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 現在の防災行政無線につきましては、平成8年度から平成10年度、3カ年にかけて整備を行っております。平成11年度の運用開始から既に15年が経過をしておりますが、機器の劣化等によるふぐあいの危険性も高くなってきております。そのような中において防災行政無線の設備の安定運営を継続させるために、平成24年度に防災行政無線の中核であります操作卓の改修を行いまして、万が一の事態の防止を図ってきたところでございます。また、戸別受信機につきましても故障等に対しては受信機の交換等を行ってございまして、これに対応するため、平成25年度に新たに120個の戸別受信機を購入いたしましたところでございます。

しかしながら、運用から既に15年以上経過していることや耐用年数を考慮いたしますと、議員ご指摘のとおり、今後の防災行政無線のあり方について検討する時期にきております。また現在、検討を既にいたしております。

防災行政無線につきましては、既存のシステムの活用、また新たな施設整備となりますデジタル方式、またIP通信システムを利用したシステムやFM電波を利用する方式などいろいろございますが、それぞれメリット、デメリットがあるようでございます。各システムの特性の把握、情報通信環境の確認、また経費の把握、情報伝達の確実性等を検討しながら、早急に防災行政無線システムの方向性を出していきたいと考えております。

また、補助金等につきましても、総務省消防庁におきましては防災行政無線のデジタル化を推進いたしております。しかしながら、補助等につきましては、住民に対する災害情報の伝達を行うために必要な防災行政無線の整備については地方公共団体が行うもので、地方債の対象となっているという

ことで、現在、地方債と交付税措置を組み合わせた防災基盤整備事業による財政支援しかございません。そのほかの補助事業といたしましては、防衛省の民生安定事業等がございます。

デジタル方式につきましては、アナログ方式と比較いたしまして施設整備に多額の費用がかかるため、全国的に見ましても普及が進んでおりませんが、デジタル方式の普及を図るため、総務省はコスト低減が可能な低廉化システムの導入、値段を安くするシステムですが、これについて検討を行っているようでもございまして、その動向にも注視しながら、どのシステムが最適なのか早急に検討し、また補助事業等を含めた今後のスケジュールについても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番 繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） よくわかりました。いろいろその特色、特性によって問題点があるようです。特にIP電話を利用すると停電したらもう全く使えない。全てが最近、もう電気がもとですから、そういった電源をどうするかというのを重要なかわりになるし、先日も災害が起きた、雪でしたかね、全ての電源が切れて、それでも防災無線で一方通行ながら情報がきちっと入ってきたと。それに対してやっぱりかなり安心感を覚えることができたというふうなこともお聞きしましたので、早急には具体的にどうするかというのを提示、もうする時期が来ていますので、次はそういったことがきちっと提示できて、予算がこのくらいかかる、町としてはさっき言いましたように地方債と防衛の民生安定事業を組み合わせる、大まかにこれくらいかかるというのを早目に提示をするべきではないかと思えます。さまざまな予算が必要になってきます。学校もどうするか、観光開発どうするか。

ある方がこういうふうに言いました。これから先、決まっている交付税と自主財源以外に町民に、運動公園が年間に維持管理が3,400万ぐらいかかるらしいんですね、将来、そのときに3,400万円を町民の人数で割りますと1人頭2,000円。それは本来なら行政が持っている一般財源の中からやらなきゃいけないけれども、財源がどんどん厳しくなったときに次にどう町民にきちっと訴え、理解をして維持管理費に対する取り組みをやるかといったおもしろい話を聞きました。やがてそういうふうな時代がやってくるかもしれませんから、常日ごろやっぱりコミュニケーションをきちっととりながら、何か1個したときには具体的にお金が幾らかかるんですよ、維持管理費が幾らかかるんですよ、町民1人当たり幾ら維持管理費を出していただいていますといったことを、これからやっぱり具体的な数字できちっと提示すべきじゃないかと思えます。防災無線につきましては、早急にそういった取り組みをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に、用地購入の活用についてということで、精米所用地の利活用について、まだ最終的な契約も終わっていないというふうにお聞きしておりますが、どういうふうを考えているのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員お尋ねの精米所の利活用ということでございますけれども、現段階では具体的にお答えできるものがございません。現在、まず機関庫整備に傾注しておりますけ

れども、機関庫整備にあわせまして当初予算のときにも景観を保つためとお答えをさせていただいておりますから、この考えのもとに具体的なものを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 当時はそこに希望を持って、山口怜子さんの展示館にしたらどうかとか水戸岡さんの展示館にしたらどうかとかいろいろありましたけれども、最近は方向性も少し変わってきているようであります。早目に方向性をきちっと示してやらないと、まだきちっとした手続は終わっていないというふうにお聞きしましたからそれはそれでいいんですが、もう既に私たちは購入したものというふうに思っていましたから、購入すればいつまでにどうするのかとか言われますし、夏になれば草も生やして景観もよくなりませんので、そういった部分については早急に方向性を決めていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりますが、国保の問題にしる農業問題にしる、取りとめのない問題に終わったかと思いますが、国保については特に健康づくりを中心に、より健康な町民が多くいれば、町は70歳、80歳になっても大丈夫だ。一方、農業問題は、例えば夢創塾の人たちを中心にした久しぶりに夢のある話を聞きましたので、ぜひ育ててほしいというふうな気持ちであります。防災無線についても既に交換時期を迎えている、早目早目に対策をとるべきではないかというふうに思っております。こうして質問ができるのが残りあと1回です。もう3月になりますと皆さんもう浮ついて質問どころじゃないかもしれませんが、町長が言っていました。一般質問が終わった後、皆さんからいただいた質問を検討する、これはもうかつてなかったことです。ややもすれば、ああ、やっとならなくてよかったというふうに思いますけれども、曲がりなりに私たちもしっかり勉強して質問をするわけですから、ぜひ終わった後の質問に対して、結果がもし1つでも2つでも出れば、議会としても大変ありがたいというふうに思いますから、ぜひ後の部分で検討をよろしくお願いしたいと、こういうふうに思います。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時39分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） こんにちは。

2日目の午後で何かとお疲れのことと思いますが、しばらくおつき合いのほどをお願い申し上げます。議席番号12番宿利俊行です。

平成26年第4回定例会において一般質問の機会をいただき、光栄の至りです。厚く御礼を申し上げます。

光陰矢の如しとでも申しますか、早いもので今年も20日足らずとなりました。今年を一言で申し上げるならば、選挙に明け選挙に暮れようとしています。選挙の結果次第では日本の進路が大きく変わるのではないかと、ある町民は危惧されています。

そのような中で、本町では今年は特に稲作では平年の六、七割程度の作況だそうです。そのためか良質米、いわゆる一等米が少なく、価格が低下、また米余り現象の中で農家の手取り収入は大変厳しいものがあります。

そのような時期に、先日ある企業の全国食べ物一品料理コンテストがありました。その中で、鹿やイノシシの肉を使った、いわゆるジビエ料理が上位にランクされました。私はこのことにどうこう言うつもりはありませんが、今日町では田や畑、山林を荒らす鹿やイノシシで農作物の被害が億単位、それを防止する柵の設置に行政が億単位の税金を投入しています。農家や関係者の方々が柵の設置に、これまた億単位の金を突っ込んでおります。農業に私は今はどうかと思いましたが、午前中、繁田議員さんが農業にはまだ夢があるというふうに言われましたので、私もまた思い直してこれから農業に頑張ろうかなと、そういうふうにも思っておりますが、ある農家の方は、これだけ金をかけて5年、10年先はどうなることか行先不透明だとも言っておりました。このような現実を偉い先生方は認識されているのでしょうか、なしかということでございます。

前置きが少し長くなりましたが、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますのでよろしくお願いいたします。

さて、今回私は次の3点について質問をいたします。

1点目、教育振興について、2点目、社会体育の振興について、3点目、農林商観の振興についてでございます。

まず、1点目の教育の振興についてということでございますが、お手元にありますように、少子化は進行する中で、本町の幼児及び小中学生の給食無償化の実施の考えはないかということでございますが、これまでの経緯や経過を述べますと、給食制度は戦後の食料難という、まさに敗戦国でなければ経験できない過去の産物として制度化され、今日に至っているような気がします。つまり、私の人生の中ではそのように記憶として残っています。戦後70年、食料事情の大幅な変化し、改善された今日では安全・安心、栄養化の高いものへと変わりつつあります。子供が減少する中で子育て支援を今こそ地方創生で人への投資という言葉が発せられています。本町は人への投資の先駆けとして、幼児・小中学生に給食の無償化に踏み切り、子供たちが平等に給食ができ、保護者の負担は軽くなり、家庭生活に少しでも余裕ができれば、さらに教育力の向上につながるのではないのでしょうか。答弁をお聞きし、答弁の内容によりましては再質問をいたしておきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 宿利議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食につきましては、学校給食法第4条に義務教育小学校の設置者は当該義務教育小学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないと規定されておりまして、当町においても学校給食センターが町内の全小・中学校及び幼稚園の児童生徒と教職員に対しまして安全・安心な給食を1,500食余りを供給しておるところでございます。

給食に係る経費のうち給食センターに従事する職員の人件費と施設の維持に係る経費につきましては、法令で学校等の設置者が負担するというようになっておりますので、給食を食べている児童生徒の保護者が給食費として負担する額は、原則給食の材料代相当分ということになります。

現行の給食費でございますが、幼稚園児と小学生につきましては、1食当たりの単価が240円で月額4,100円、中学生は1食当たりの単価が270円で月額4,600円を徴収しており、それら児童生徒分を合計いたしますと、平成25年度実績で年間約6,000万円が町の収入となっております。

なお、昨日、河野議員のご質問の中でありました九重町との給食費の差についてですが、九重町のほうに確認をしたところ、月額の給食費が当町より若干安いという部分であります。1食当たりの単価でいきますと、小学校は1食240円で同額、中学校においては1食280円で当町よりも10円高く設定されております。ただ、当町では11カ月徴収、九重町では12カ月徴収という徴収月の違いがありまして、月額の徴収額が違うということでもあります。

また、給食費を納めることが困難な生活保護世帯やそれに準ずる生活困窮世帯につきましては、生活保護費や就学援助費という形で国や町が給食費相当分を支給しておりまして、実質的には公費で負担しているところでございます。

議員からご質問のありました給食費の無償化につきましては、貴重なご提案と受けとめております。全国でも少数の自治体ではございますが、子育てを支援する施策として実施していることは伺っておりますが、本町におきまして完全無償化を実施すれば毎年6,000万円もの多額の費用が必要となることから、現時点では実施することは困難ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 現時点では困難というようなご答弁でありましたが、ちょっとこれは通告はいたしておりませんが、仮に中学校が統合したときにどれだけの財政効果があるか調べておればちょっとお聞きしたい。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 統合効果という部分の全般的な部分については、大変申しわけありません、今資料を持ち合わせておりませんので、ここではちょっとお答えできません。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 通告もなかったわけですから、やむを得ませんが、これはまたみなさんに説明をいたしたいと思いますが、まず、朝倉町長にちょっとお伺いします。

教育は未来への投資とも言われております。子育て支援が取りざたされている今こそ給食の無償化

の導入に踏み切るときと思うがいかがですか。

先月、私たち議員は先進地でもあります福井県の永平寺町を視察・研修する機会に恵まれました。永平寺町は人口1万9,000人ぐらいの町でございます。平成25年から、これは職員の方にお聞きしたんですが、町長の決断で給食の無償化は決まったとの説明でございました。ちなみに、ちょっと永平寺町の状況を申し上げてみると、永平寺町は、中学校は7校、小学校は3校、10校あるわけです。そのうちの中学校の7校は全て自校方式、小学校の2校はセンター方式をとっておるそうです。1食当たりの費用が小学生で、平成26年は258円、中学校で309円と我が町よりも幾らか単価的には高いかなと。そして、ここは人口は1万9,000ですが、私どもの町から見ると行政面積は100平方キロということですから、3分の1程度で非常に行政効率のいい町かなと、そのように思ったんですが、やはり中学校7校あり、小学校は2校あるというようなことですから。

そして、ここの一般会計の当初予算ベースですが、89億8,300万、そのうちの教育費が10億2,300万で、学校給食全体、これは人件費も入っておりますが、25億2,000万、そのうちの某給食費、これは賄い材料費になると思うんですが、約8,400万円なんです。考えてみますと、町の予算の1%程度かなと。それで子供たちが楽しく給食ができて、そして将来、今その議員さんも言っておったんですが、今子供たちにこうした給食を無償化して与えることは、将来必ず子供たちがこの町に残ってくれるだろうと、そういうような話もしておりました。そういうようなことで、この場合は約1,500人ですか、その程度だと思えます。ですから、非常に財政的困難であるというふうなことを課長おっしゃったけれども、町長はどういうふうなお考えなのか伺います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、個人的にはそれはもう何でもいいから補助をどんどんしてあげたいです。でも、収入とか財政状況を考えればもう自治体が破綻するおそれがあります。先ほど教育課長が答えたように、やはり財政的な面も考えて、今のところは無償にすることは考えておりません。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

基本的には、先ほど長尾教育総務課長が申し上げたとおりでございます。しかしながら、本町の少子化対策の一環として第3子以上の給食費の無償化については、今後検討していく必要が生じるのではなかろうかと、そういうふうな現時点では考えております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） さすが教育長ですね、少しは進んだかなと。

ぜひこれは3子といいますと、今はほとんど八、九割の方が1人か2人なんです、子供が。3人というのは非常に私はまれな、まれなという言葉がいいかどうかわかりませんが、まれなこと、ごく少数派ではなかろうかなと、そう思います。ですから、本当にこれから町のことを考えれば、や

やはり今行政の方々が目をつぶってでも、こういったいわゆる先行投資とでも申しますか、投資をする時期ではなかろうかなと。もうこれがおくれれば、銭はねえからそんなことじゃねえというならそれも結構なんですけど、私は今のこういった子育てをもう国ベースでもいっておるときに、私は地方のこういった行政からそういった声を立ち上げ、あるいは行動をするということは非常に大切じゃなかろうかなというふうに思っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、昨日、大谷先生から校舎の新築をとの質問がありましたけど、朝倉町長は教育は建物でなく精神だと思ふという答弁をしたように私は受けとめたけど、私も同感です。環境整備が不要ということではありません。見目より心、見目より心と。借金は子供の夢を奪うと申しますように、要は大人の発想ではなく、子供たちがやる気を出して教育効果が上がることが肝要だと思います。行政は箱物事業を縮小することは、町民の幸せにつながると言っても過言ではありません。つまり、箱物がハード事業ならば、給食はまさにソフト事業だと思います。子供たちに今よりさらにグレードアップした給食を提供することはいかがですか。子育てのしやすい童話の里のまちづくりに向けて、私はまさに教育の1丁目1番地でなかろうかなと、そういうふうに思っておりますが、もう一度教育長にご答弁を願います。

○議長（高田修治君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほど申し上げましたとおり、宿利議員の質問については真摯に受けておりますけれども、今の玖珠町の財政状況等々を勘案したときに、いきなりというのはいきませんので、今後の少子化対策の一環として、第3子以上の給食の無償化について今後検討していく必要が生じてくるのではないかとということです。現時点の考えはこういうことでございます。今からまたこういう考えのもとに町長等を含めて町長部局の方と真剣にこの件について検討していきたいと。いきたい時期が来るのではなかろうかと、そういうように考えているところでございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ありがとうございます。

今朝からこれは片山先生、それから繁田先生のほうからもるご質問がありましたが、やはり体力向上とか、そういったことは私はやっぱり究極は食育ではないかなと。やはり子供たちが学校で質の高い給食を食べることは、それは体力向上にもつながるし、勉強にも教育が向上していくのではなかろうかと、そういうふうに思っておりますので、ぜひ今日言ったから新年度から実施しろというようなことじゃなくして、ぜひこれはそんなに中長期的とか悠長なことを言うちょらんで、やはり一、二年先にはそういったことを実現をしていただくことをお願いといたしますか、要望しておきます。

次に、2点目の社会体育の振興について。

総合運動公園の施設は町民の年齢比率に応じたものになっているか、高齢者の使いやすさはどうかというようなことでお聞きするんですが、少しばかり述べてみますと、総合運動公園の建設の最大の目的というか、目標といたしますか、町民の健康づくりやコミュニティーをつくる場所だったと私は思っております。当初の目的からはいかななものかと言わざるを得ない現状でございますが、これは

ちょっと言葉的には上から目線というか、借りに来れば使わせてやるぞといたしますか、そういったことで非常に使いにくいという町民の声があちこちからあります。

私は、やはり総合運動公園は広く町民に使わせるべきではなかろうかなと、そういった観点から、それではその陸上競技場もテニス場も野球場もいつもかつも開放しておくかということはならないと思いますので、せめて多目的広場を全面的に無料で開放したらいかがですかということです。

先ほどは高齢者の健康づくり、あるいは町民の健康づくりというようなことを言われておりますが、やはりどうもこの使用料が私はネックになっておるような気がします。と同時に、使用料もさることながら、まず、多目的広場に私はここ1カ月行ってみたんですけども、午前中はまず土日を抜かした月曜から金曜まではほとんど利用されていない。夏休みとか春休みになったらこれはまた別、小中学生あたりで使っておりますけれども、普段はそういう状況でございます。したがって、今、玖珠町にはいわゆる高齢者、5,000人以上はいらっしゃるんじゃないかと。そして、そういった方々がこの多目的広場が利用されんならば、いわゆる高齢者の方はそう言うては何ですけども、暇があるわけなんです。毎日が日曜日とか言う方もいらっしゃるし、そういった方々はあそこの多目的広場に行ってグラウンドゴルフもしたい、ゲートボールもしてみたいというような声がございます。したがって、年度中にこの問題を是正しろと言っても無理でしょうから、ぜひ新年度には使用料の見直しをするなりして、本当に町民に私は開放してあげたらいかがかなと。これは何度か私も一般質問で申し上げたと思っておりますので、そういったことが考えられるかどうかをお尋ねします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、宿利議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、運動公園全体の利用者の関係であります。これは野球場完成以前の25年度の数字なんですけど、年間で3万4,971人の方がご利用いただいております。この利用につきまして、実はその施設を専用して使う、利用料払って使うという数字でこの数字が上がっております。全体的な把握としてはなかなか困難なんですけど、担当課の判断としては、このうちの利用は大体高齢者の方が5%程度であろうというふうな数値を持っております。これは今言いましたように、申請をし利用をするという数字であります。

ただ、今年度より野球場がオープンしたことでウォーキングコース等につきまして、野球場は占用の必要がありますが、ウォーキングコースと郷土の広場、あるいは多目的グラウンド、この多目的グラウンドにつきましては、占有して使う場合と占有して使わない場合と2つありますが、今議員がおっしゃられたとおりに平日の日中というのは、やはりこの多目的グラウンドの利用状況としては非常に少ないというのは私どもも承知をしております。それで、その時間を占有して使うという予約が入ると、この会場については一般の方が使うことはなかなか困難なんですけど、それ以外の時間はそれぞれの学校のグラウンド等と考え方が同じでありまして、そこでキャッチボールをしたりグラウンドゴルフをしたりということが占有でなくて使うことについては、利用者の数字の中に入れておりませ

ん、無料であります。

先ほど言いましたように、ウォーキングコース等も含めましてだんだん占有していない利用の方がとても多くなってきて、この分については高齢者の方の比率もとても高いというふうに考えております。それで、今の運動公園全体の利用を見ますと、どうしても使用が土日、週末等に多く見られるのはその状況のとおりであります。私どもとしては福祉とも協議をしながら、平日の利用されていない時間での有効的な活用というのは、今後そういうふうな視野に入ってくるかというふうに思いますが、その前にやはりその占有して予約が入りますと、それ以外の時間帯というようなことにはなるるかというふうには思いますが、状況としては今そういうふうな状況であります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 今、教育課長は実態を知らな過ぎる。もう少し実態をしっかりと調べてからそういう話をしなさい。今どうなっておるか、例えば私はグラウンドゴルフをしていますけれども、グラウンドゴルフは峰山でずっとしておったんです。けど峰山は個人の所有地で個人の方にクラブの者が年間に、盆暮れに酒一升ずつぐらいあげて勝手しよった。ところがこの2年前か、あそこはご案内のように太陽光発電が、いわゆるメガソーラーか、これを設置して全く使えない。それで、さあどうするかということで、一度は教育委員会にかけ合っただと思うんです。けどなかなかそういうふうにはいかないということだったと思う。やむなく森の三島公園グラウンドか、ここを使わせてもらっておったんですが、今またあそこはいろいろな施設ができるということで、いよいよ使えない。さあ、それじゃどこに行くかというたけれども、行き場はない。それかといって、じゃ、そういうグラウンドゴルフのクラブに金があり余っておるわけじゃないんです。でも、じゃ、仕方がない、今まで週4回しよったのを週1回にして、じゃ、有料で総合グラウンドに行くかというような形になって、せっかく高齢者の方々がそういった自分の健康やいろいろなことも加味しながらやっておりますが、何せ、門前払いとかそのようなことがあるんです。

それからさらに、今、玖珠地区の方々は河川敷でやっておるんです。これはありがたいことなんです。ご案内のように、河川敷は芝があって、これは芝があろうがなかろうがそれは結構なんです。そこで毎週月曜日と木曜日ですか、2回ほど三、四十人ほどおるんですが、やっておりますけれども、その方々も近いよ、総合グラウンドが、ね。けどなかなか行って使うには週に2回では2,000何百円要るんですよ。どうも使いにくいと。だから、せめて午前中、全てみんな午前中なんです、9時から12時まで3時間なんです。だから何とかそういったことを、やはり町民の皆さんに開放してほしいと。銭出さんと使わせんぞとかそういうことじゃなくして、どうぞ使ってくださいと、そしてあなた方はやはり来て、そういう実態を見ながらやはり指導をすることも、私は社会体育の仕事じゃないかなと、そう思っています。ですから、その辺はもう少しじっくり実態を見られて、そして今後対応していただきたいなと思います。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 今、私のほうで答弁をさせていただ

いたとおり、議員が言われたとおり、三島公園の利用あるいは河川敷の利用というのは、もう平日利用されているのは承知をしております。また、先ほど言いました運動公園の中の多目的グラウンド広場については、先ほど言いましたようにもう出入りが自由でありまして、ここを占有して使わないでグラウンドゴルフとして1回約10名程度の方が使っていていただいている分については、多分無料だと思います。陸上競技場の中で使う分については、占有が必要なので料金が発生します。ただ、多目的グラウンドの中、先ほど言いましたように事前に、例えば少年野球とかそういうのが使うとかいうふうになっていると、それを置いて使うというのはちょっと困難、それは占有のほうが優先しますが、それ以外のときに来て個人の方で使われる分については料金は発生していないというふうに私は聞いておりますが。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） はい、わかりました。

じゃ、確認しておきますけれども、まずそういった個人や団体やクラブが先刻に利用願いが出ておれば、そのときはだめだと。それ以外であれば朝から昼も、午後はないんですよ、私たちはね。午前中12時まででやめるんですから。その間は利用してもいいということですね。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 先ほど言いましたように、中学校のグラウンドとか子供たちが来てキャッチボールをしたりしますよね。こういうものについてはもう料金とか発生しないんで、そういうふうなものと考え方は同じで、愛好家の方が来てグラウンドゴルフをされるときに、キャッチボールとかと同じような形ですらなければ今までも無料でありますし、そこを大会等で占有して使うのであれば料金が発生するというすみ分けをしております。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 大体わかりました。と申しますと、あそこにはいわゆる警備の方しかいないんですね。だから、実態はあなたの方がその警備の方からどういうふうにお聞きしておるかかわからないけれども、警備の方はいわば四角四面というか、どうぞと、いやそれは社会教育あるいはB&Gに行って手続していらっしゃいと、こうなるんですよ。だからその辺のところをしっかりと私は調整をしておいてほしいなど。そして、今あなたおっしゃったように使わせていただけるということとなると、本当にこれはこれから、先ほども言ったように健康づくりにしても町民のコミュニケーションの場にしても、私は大いにこれから利用できるなど、そうして金の要らない、例えば向うのあれ遊園地は要らんかね。

〔「はい、要りません」と呼ぶ者あり〕

○12番（宿利俊行君） だからそこら辺に皆さんも来たときに行くとか、そういうことが起こると思うんです。

それともう一つは、私今、町内に、あれは福祉か、バスが走っておりますが、ちょっと私は認識不

足ですけれども、総合運動公園まで延長するような考えはないかね。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今、まちなか循環バス、ふれあい福祉バス等の運行でございまして、今私ども運動公園の中に、バス会社ともずっとこれまで協議をしまして、あの中にバスの乗り入れができないかということで協議をしております、部分的に一部工事等をやらなければ安全確保という面からちょっと難しいぞというふうなこともバス会社等の協議の中でございまして、その中に乗り入れができるようにまたその整備をしていきたい、そういう方向で今検討しておりますのでございます。

この工事につきましては運動公園の工事でございます、国交省の補助等もいただいております。そういった部分も補助の対象になっておる施設でございますから、そのあたりが支障がないか、そういうところも具体的に今交渉をして、乗り入れできるように今話をしている最中でございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 何も中まで入れなくても、今言っておる、町民が言っておるのはあその入り口でいいと。あそこに今何かセブンイレブンか、あそこがあるからあそこあたりでおろしていただいて、そしてバスはあその総合運動公園のところからUターンしてこっちに帰ると、そういうことは十分できるのではないかなというふうなことです。いいですかね。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私ども運動公園の利用という観点から、それからまたいろんな安全面というところからいきますと、これは国道沿いに降車をしていただくということにはならないというふうに考えておりますので、当然運動公園の中で乗りおりにしていただくというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 運行につきましては、国土交通省とか運輸会社とか民間会社とか、いろいろ地域公共交通の協議会があります。その中で話を進めています。具体的に、もう中に入ってどういふふうにするかということをもう話進めている。それはやはり関係機関ですから了承を得なければいけません。工事とか何とかな問題じゃなくてもう話を進めていますから。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ぜひそういうふうにしていただくと高齢者の方々が非常に使いやすくなる。高齢者だけじゃない、これはもう町民の方々が非常にやっぱり使いやすくなって、循環バスに乗っていけば総合運動公園まで連れていくよということになると、さらに利用価値が上がってくるんじゃないだろうかなと、そういうふうに思っていますので、ぜひそういった前向きの方角で進んでいただくといいなということでございます。

もう一点、これはある方は福祉バスの時間帯というか、時間の設定が少し過密過ぎはせんかというふうなことを聞かれたんですけども、私もちょっと過密か過疎かわからないので、いつか質問をして

お聞きしておきましょうと言ったんですが、その辺の時間の設定というのはどういう形でなさっておったか、ちょっとこれは通告にありませんけれども、わかれば。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員お尋ねのバスが、どこからどの部分でどうかというのは、ちょっと私も今図りかねるところがあるんですけども、そこらあたりは地域の皆様方のご意見、それから地域公共交通会議等に含めた中でのこの時刻表、運行になっておりますので、そういったところのご協議も必要になろうかと思えます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） はい、ありがとうございます。

ぜひそういった町民の方にはいろんなご意見がありますので、私たちはそういった方々の意見を取り上げてこういった場に出しておるわけで、若干通告をしていなくていけないということで、大変申しわけなく思っております。

次に、2番目の野球場にプロ野球、プロの球団、これは2軍としてありますけれども、練習用として誘致は考えられないか、地域振興を含めたということなんですが、何分これはプロの2軍だけじゃなくていいわけなんです。例えば企業のスポーツ団体、あるいは大学生とかそれから高校生とか、そういったところにぜひ玖珠の総合グラウンドを使ってもらえんかというようなことを行っておるか、行っていないか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 総合運動公園の中の野球場につきましては、今年度より供用開始を始めたところであります。週末に軟式野球連盟、ボーイズリーグ、高校野球等、多くの試合が今組まれておまして、平日は夕方、玖珠ボーイズ等を中心に練習が行われているのが利用の状況であります。その中で玖珠町の野球場につきましては天然芝のグラウンドでありまして、この天然芝を維持するために、利用の少ない平日の日中等を利用しながらそのメンテナンス等を行っております。この外野の芝、ある程度良好な状態に保つためには、少し過密な使用を控えてメンテナンスをするということも必要だというふうには考えております。平日の日中がその役割を担っているのかもしれない。

また、今プロ野球団等ということでしたが、プロ野球に限れば少し困難ではないかというふうに思っておるのは、実は昨年ソフトバンクホークスの2軍の本拠地として手を挙げましたが、これは筑後のほうに決定をしたと、またそれ以外の球団については少し距離が遠いということで、考えております。ただ、もうプロ野球も、先ほど言いました学校、企業も含めてですね、シーズン以外でのミニキャンプ等のごく限られた期間での要望であれば検討することは可能ではないかというふうに考えております。

また、最近、大分県が東京オリンピックや世界陸上、ユニバーシアード等を視野に入れながら、スポーツキャンプ地の受け入れとして、国単位の募集をしながら進めております。今ご指摘をいただき

ました野球場以外の陸上競技場や、メルヘンの森スポーツ公園等にも、そういう要望があれば事前協議から進めていながら地域の活性化の一端になればというふうなことを考えております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 総合運動公園とメルヘンの森スポーツ公園のホッケー場等で、観光課といたしましても今年度グランドオープンしましたので、スポーツ団体合宿応援プランという形で、素泊まり2,000円でこういうことができますよと、施設を利用してくださいということで、今関係機関に送り届けています。今回、野球場等も全てオープンしましたので、今ある、使っているところとかのデータをお借りして、そこにこういうものを差し上げて、データとして、それで素泊まりで幾らですと。実際子供の大会とかになりますと、まとまって三日月の滝、カウベル等現在利用していただいておりますので、今後もこういうふうな利用者に対するPRを続けていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） そうなると、先ほど言いましたように、借りに来れば貸してあげるよということでは、今町民の方はあれだけ立派になった野球場あるいは陸上競技場は、湯浅課長にすれば、実績は3万何十人の方が使ったということですけども。町民はそういうふうには思っていないようです。やはり野球場あたりについては、むしろこちらのほうからそういった企業や大学やそこら辺にやはり手を差し伸べるようなことでないと、待つて借りに来れば貸してやるぞということはいかかなものかなというような気がするんです。ですから、それはこちらに置いておいて、やはり主は町民がいかにか利用するかということなんですけれども、そのあいておるところに計画的に今後どうするか、これからぜひ年間の計画を立てて、そして利用させて、そこから使用料を上げるということではなければ、本当にこれだけ立派なものをつくって、いわば宝の持ち腐れというようなことではあってはならないし、まだまだこれから利用を盛んにしていただきたいというふうに思っているわけです。どんな考え、今後そういったことをなさるお考えがあるかどうかです。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） もう既にやっています。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） それにしては見えない部分があるので、あえて質問をしたような次第でございます。ぜひそういうことに立って頑張っていただきたいというふうに思って、この項は終わります。次、3点目でございます。

農林商観の振興についての1、道の駅童話の里くすの経営状況について伺う。

今定例会で補正はなされていますが、いつになったら自立するのか、経営の安定を何年度までに行うのか、具体的な数字を示してほしい。また、本年4月より行政から職員を派遣しているが、いつま

でこのような状態を続けるのか、さらに支配人が不在と聞いておるがその辺のところはどういうふうになっているのか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 支配人は出向している麻生氏が支配人でございます。支配人の名目で行っております。

道の駅につきましてちょっとご報告申し上げますけれども、道の駅のコンセプトといたしまして、出荷者のまず利益の確保、所得をどういうふうに確保するかが第1目標です。次は、コンセプト4つくらいあります。あと、高品質な生産物を出荷していただきまして、玖珠のブランドを確立するというのが1つ目標。そして従業員の雇用の確保が1つです。道の駅として、玖珠町の情報とか情報発信、PRする基地としての施設としての、この大きな目的があります。ただ、その目的の中でもやはり利益確保しなければいけないということなので、赤字経営は避けなければなりません。現時点でおかげさまでうまくいっております。

25年度の決算書を見ますと、純資産が4,200万円あります。これは4,200万円一応そのうち3,100万円は、今、一般法人になっていきますけれども、そのとき法人に切りかえるとき、今まで道の駅にたまっていた3,100万円を町に一旦返して、そして町からまた一度新しい支度金3,100円もらって、今純資産が4,200万円あります。おかげさまで道の駅の経営は今のところはうまくいっていると。

ただ、今後の課題といたしまして、出荷者と話し合いいたしまして、競合しない農産物、これ商売に、例えばの例ですけれども、バナナなんか売ってももうからないと思いますけれども、ここでできない、そういう商品を1つの例、売っても玖珠町の農産物加工とか製品と競合しない分は仕入れて独自販売するとか、あと農業指導を含めて今、秋好さんおられますけれども、玖珠の農産物とか製品を、午前中出ましたシシリアンルージュを加工した場合そこで売るとか、出品数の質・量ともふやしていくこと、そして道の駅で独自のプライベート商品といいますか、今高校生のたれとかおばあちゃんのたれとかあります。そういうものを積極的に売って行って、販売商品の多様化、商品を多品目考えて行って、そして利益を上げることによって出荷者の手数料を下げるという方法を考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

また、道の駅につきまして今度は慈恩の滝が、これは国交省が杷木とか浮羽のほうから湯布院まで道の駅ないということですから、今どうしてもつくれという国交省の指導で慈恩の滝に道の駅、28年か29年にできます。ちょっとはつきりわからない。そこを非常に道の駅全体玖珠の中2つできると思いますけれども、非常に可能性秘めています。そういうことにつきまして、道の駅の経営については発展性もありますし、可能性を秘めているということで力を入れていきたいと。

そして今回の補正で1,000万円ほど出ささせていただいておりますけれども、これは一時的に出ささせていただいて、将来その費用の分の軒先の分は、その4,200万円、純資産の中でこちらのほうに、町のほうに返す方法を考えておるということで、私ちょっと町の立場と経営者の、理事者の立場と同じですから、ちょっと同じ町と道の駅のほうの立場を考えて話しておりますけれども、具体的な収益とか

現状につきまして担当課のほうからお答えさせていただきますけれども、おかげさまで本当、場所もいろいろ問題あったみたいですが、非常にいい場所で、本当に日曜日は込んで、そこにとめて車出られる方もおられますけれども、もう本当、シーズンは土日は多くの人に来ていただいて、非常におかげで経営的にはうまくいっていると。ボーナスも出ささせていただくことができるように、従業員の方に。そういう状況になっておりますから。具体的には担当課のほうに答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 補足ありますか、なければ質問続けます。

村木商工観光課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 道の駅担当課としては商工観光振興課が受け持っております。ただいま町長のほうから道の駅のコンセプト等について全て申し上げましたが、一応童話の里くすにつくまは、平成21年5月にオープン以来5年6カ月、指定管理者に運営をされ、玖珠の中での品ぞろえ、季節感あふれるメニューなど取りそろえて、従業員が一丸となって日々魅力ある道の駅づくりに邁進していただいているところであります。

議員ご質問の経営の状況についてでございますが、今年4月から消費税アップの売り上げの減とか、その上に今年の夏場の冷夏と申しますか、土日になると雨、台風で、シーズンのときに厳しい状況で来場者が少ない状況という報告を受けていたんですが、先月11月秋の紅葉シーズンにおきましては例年になく多くの町外の方に訪れていただいて、現在のところ売り上げも上々であり、引き続き昨年同様黒字経営が見込まれるという説明を受けているところであります。

ちなみに、来場者数等についてのデータがありますのでご報告申し上げます。

昨年平成25年度確定した数字は、まずレジ通過数がございますので、レジ通過数が25年度が28万8,652人でございます。過去夏場のお盆、正月を除いた通常期間に数度、来場者数の調査を職員がやっておりますが、そのときのデータとレジ通過数の関係した係数を算定しますと、レジを通過した人に対して何倍くらいが来場者になるかということでしたところ、とった日にちによって大体レジ通過者の2.2倍が来場者になるようです。ですので、先ほどの数字に掛け合わせますと、25年度においては想定では63万5,045人が1年間見えていただいたようですが、中にはレジを通らずトイレだけの方もございますので、もっと多くの方がおられるんじゃないかというふうには聞いておるところでございます。

それから、先ほど町長のほうからも言われましたが、今補正予算において、道の駅のひさし、現在テントを前にしている、色違いでいろいろあるんですが、これにつきまして台風とか強風の時期における来場者の安全確保、過去においてテントが屋根まで飛ばされたことがございますので、その辺の整備と、見た目にも整理された感じを出すために、今回工事費として1,358万9,000円の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） はい、ありがとうございます。

最後になりますけれども、町内の農家はどのように利用し、潤っているかということでございますが、先ほど町長の説明で大方わかりました。何か特にあれば。

○議 長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 全体的な経営関係については、町長初め村木課長のほうから申し上げました。町内の農家ということについて、数字的なものだけ報告させていただきます。

現在といいますか、25年度に出荷者組合に加入されている方は346名おられます。そのうち出荷をされた方が319人ということになっておりまして、その319人の中で農家の出荷者数は254人と5団体というふうになっております。全体の総売り上げが2億8,297万2,000円の中で、農産物だけの売り上げが8,461万6,000円となっております。手数料が15%かかるわけでございますので、この手数料を引いたときに7,192万3,000円という金額が農家の出荷者の売り上げとなっております。この売り上げを出荷者数で割りますと、1人当たりの平均が27万8,000円というふうになっておりまして、この27万8,000円が今まで自家消費しておりました分が結局お金になって農家の売り上げにつながったというふうに考えております。

数字的なものは以上であります。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） はい、ありがとうございました。

時間もないようでございますので、これで私の質問を終わりますが、皆さん方におかれましても来る新年が平和で明るい年になりますことをお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行議員の質問を終わります。

次の質問者、1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 1番宿利忠明です。

総務省の統計では、2060年には総人口が9,000万人を割り、生産年齢人口割合は50%まで下がり、高齢者の割合は40%に達すると言われております。本格的な人口減少社会の到来であります。問題は、亡くなる人が生まれる人より多いだけでなく、地域外への人口流出だろうと思います。典型的な日本のふるさとだった山里は、どこも過疎化と高齢化の波にさらされて、消滅へ向かう瀬戸際だという意味で限界集落と呼ばれております。里山の自然に目を向けて先祖の知恵を学びながら、新しい循環型の生活をつくり、人や自然に優しい気持ちや思いやり、互いに支え合うことで、地域で暮らすことを楽しみ、誇りに感じる必要があります。若者に地域のよさを知ってもらい、雇用を創出して地元で働いてもらう、また地域のよさを理解した移住者をふやすことも大事です。若い女性が定着でき、出産を望むような地域づくりをすることも打開策の一つだと考えます。玖珠町は子育て日本一を目指すとっております。具体的にどのようにするのか、まだまだ検討する必要があるかと思っておりますが、地域づくりについては「行政が施策をつくったものは弱い。地域から自然と生まれたものは強

い」と言われております。行政頼みだけではなく、地域の総力を挙げての闘いが必要です。この総力戦に必要な心の種火をつくるのが大事だと考えております。心の種火をつくるのはどうすればいいのか、一問一答で質問をさせていただきます。

まず最初は、地方創生についてであります。

今、国は本格的な人口減少社会の到来や、衰退する地域経済をどう対処するのかということで、まち・ひと・しごと創生についての施策を取り組んでおります。新聞によりますと、県でも県本部を設置して、全県を挙げて取り組むというような報道もされておりますが、玖珠町としてはどのような施策について取り組むようにしているのか、お伺いをいたします。

○議長（高田修治君） はい、朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 宿利議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今、ご承知のとおり、国が地方創生、活性化のため、まち・ひと・しごとの創生本部を創設するというので、今はもう衆議院選に突入していますから、ちょっと具体的などころまだわからないところあるんですけども、これは基本的に地方の活性化ということだと思います。これは昭和48年、国のほう、自治省のほうは各自治体に自治体活性化のため総合計画を作成せよという自治法が制定されております。そして、それに従って玖珠町も第1次、2次、3次、4次、今5次でございます。ちょうど平成23年に5次の総合計画を立てたところでありまして、その自治法でうたわれたのは、総合計画作成しようという自治法改正されて今規定がなくなっている、そういう意味を持ちまして、今度新しいまち・ひと・しごとの創生法も、現在のより日本の実情に合ったため、地方創生しようという意味で今度のはつくられたんじゃないかというふうに私は認識しております。

その今回の政策を具現化するか具体化していくには、予算とか労力、時間とか、相当なエネルギーが要ります。これは先日の大分合同新聞に、お隣の坂本町長、全国の町村長会の委員長をされておりますけれども、そういうある部分、その中に坂本町長も同じようなことを書いておまして、予算、労力、時間、相当のエネルギーが必要だと思います。まだ正直申しまして、玖珠町は現実的には具体的な政策は考えておりません。ただ、玖珠町は先ほど申し上げましたように、平成23年既に玖珠町創生のために第5次総合計画を作成しております。その中において前期の5年が経過していますから、この過去5年間がどういう状況であるか検証しています。

検証結果はもう半分以上出てきていますけれども、まだそれが足りないということで返してまた具体的にしますけれども、このまず検証をしております。今回はその検証と、今後第5次総合計画の後期5年を踏まえて、これから今後5年間、10年間、15年先を見据えた、そのいわゆる活性化のための今回の国の政策に沿った計画を立てていきたい。それにはどういう予算がついてくるのか、どういうものを提案すれば予算がつくか、そういうのを研究しなければいけないと思っております。

実際、町長直属のプロジェクトチームをつくる予定です。これはもう数週間前、ある課に、4つの課のことですけれども、指示しております。そしてそこで情報収集と研究とか、政策検討をして、そのプロジェクトチームから出たのを今ある行政企画委員会とか議会に諮って、そういうものを具現

化していきたくというふうに考えています。その中で具体的な点、対策はまだ考えておりませんが、現時点で担当課がちょっと抽象的な、こういうものを考えられるということ、ちょっと担当課のほうで発表させていただきたい。正直申しましてどういうふうにするかという、まだはっきり見えない部分がありますから立てていない、ただそういうチームをつくらうということは動いている、そういう状況でございます。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） ただいま町長のほうからも考え方が述べられましたけれども、私のほうからは、今後このようなことが考えられるということで述べさせていただきたいと思います。

国の総合戦略の方針もこれから策定ということになっておりまして、それが示されてということにもなるかと思うんですが、本町もこれからこの総合戦略を策定することになりますので、この総合戦略に盛り込む、今考えられるような政策を述べさせていただきますと、まず農業の浮揚策、振興策であります。働き場が第一でありまして、本町は農業のまちでもありますから、商工業者など他業種とタイアップできるかなどを検討したもうかる農業政策、そのほかにライフステージに応じた生活しやすいまちを目指し、子供に優しいまち、子育て環境を総合的に見直したものの、高齢者に優しいまち、健康なまちをつくっていくための諸施策ではないかと考えているところです。

また、町民が住み続けたいと思ってもらえるまちづくりはもちろんでありますが、I・U・Jターンなどの移住者もまちづくりの意識が高い方が多いわけですから、多くの方の受け入れができるように受け入れ態勢の整備なども盛り込んでいくことも考えられるところでございます。この戦略は行政のみでは実現できるものではございません。その実施に当たっては、先ほども町長が申されたように、予算、労力、相当な時間が必要でございますので、自助・共助・公助と言われる考えと同じでございます。住民の皆様と協働することで実現されていくものというふうに考えているものでございますから、ご理解を得ながら実施していかねばならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 言われるように、国のほうも解散前にやっと1つの施策が調って、これからだというように言われておりますけれども、今農業の振興ということで、非常にいつも言われますように、玖珠町は農業のまちだという割には、やっぱりもちろん自助ということも必要であろうと思いますけれども、先ほども言いましたように、まちづくりではやっぱり自分たちの努力でここまでは頑張れるというところはあると思います。しかし、これ以上はやっぱり行政に頼って助けていただきたいと、いろんな意味で補助等もいただきたいという側面が出てくるだろうと思いますし、そうした所で農業の振興の、具体的にここは取り組むというような案があればお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほど町長も申されましたが、プロジェクトチームをつくってその中でということございまして、私も申し上げたとおり、農業の浮揚策、振興策ということござ

ざいまして、これはもうちょっとたたかないと今申し上げることはできないなというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） いいですか。

梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 農林業のことになるかと思えます。

基本的な考え方は、今町長も穴本課長のほうからも申し上げました。農業としましては、現在畜産振興、シイタケ、またはハウス等々を行っております。先ほども町長のほうから発言がありましたように、玖珠町としましては第5次総合計画の見直しの年が来年になっております。現在5次総合計画の中でも、活力ある、活気あるまちづくりにおいて、農業、畜産業、林業の具体的な施策があり、取り組みも行っております。先ほど言いました畜産関係、具体的には雌牛更新に対する助成、シイタケについては種ごま助成、ハウスについても農産物を有効に作付できるようにパイプハウスの助成等を行っている、そういう事業の検証を今回行うことによりまして、今後新たな主要品目、先ほど繁田議員のほうからもありましたように、シシリアンルージュ等の産品を見出すような形で企画を行い、改善、改革を含めた見直しの中で農林業の振興に努めていくというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 農業振興というのか、農村振興という形でここにあるんですけども、都会からの移住者ということで、地域おこし協力隊というのが国でしておる、その前には集落支援員、地域おこしという形でしたのに、なかなかいろんなところで受け入れがなかった。玖珠町でもしてなかったようでありますけれども、こうした中で集落支援員というのは高齢者のお宅を回って行政と地域の隙間をととうというような役割をして、かなりの実績が上がっているというようなこともされておりますし、今回は地域おこし協力隊ということで、都会の移住者を受け入れましてその地区で手伝いをしてもらいながら、できればその地域に住みついていただきたいという、さまざまな方が農村、漁村で定住したいというような国の調査もあるというふうにここに載っておりますし、今回そうした、これにつきましては国が報酬や家賃、必要な経費を1人当たり年400万円を上限に出すというようなこともされておりますけれども、こうしたあれに取り組む考えがあるのかどうかを、ちょっとお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。自席からお願いします。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

昨日の答弁の中に、鳥屋の方の、鳥屋に住む方の移住者のことを話させていただきました。これは行政としてはあらゆる制度、そういう制度を設けて、いつでも受け入れる態勢はできています。個々の地域の問題は、鳥屋の方みたいにウエルカムで、本当に地域挙げて迎えてくれるという制度は、まだちょっと地域にはないわけなんです。水道があるか、今まで水道をそこに掘ったから水道はもう40万くらい1件当たりかかったからそれを出せとか、そういう問題がありまして、これは行政としても本当にいろいろこの補助金制度をやっていますから、そういうのあれば手を挙げていまして門戸を開

いていますけれども、ここは、問題はそういうところの玖珠町は問題があります。今回1つ非常に鳥屋の例は、もう部落を挙げて来てくださいということで、全国探してきている。やはりこういう受け入れ態勢、行政としてはもう十分整っています。そこはあと地域の人と一緒に地域も受け入れ態勢をとっていただければこういう人はふえてくる。その中においてどういう補助金を出していくか。今鳥屋の方が将来住まわれた方は、牛を飼われるんだったらそういう方に牛1頭移住してきて新たに新規農業で牛を飼おうと言ったら、牛1頭町から出しますと、そういう畜産振興のためとか、そういう制度も考えられないことはないというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 私が今言ったのは、そういう高齢者になって地域が維持できない集落に対してのそうした協力隊とした形で、その地域を助けるために送り込んでいただくような制度をしてもらいたいという意味の部分であります。

○議長（高田修治君） いいですか、はい。

穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今、高齢者の多い世帯の自治区でというようなお話ございました。今、大分県下市町村が県と一緒に、小規模集落対策の事業も行っておりまして、その中で現実に玖珠町内でもこの対策によって支援をしておる集落もございます。ですから、そういう制度では考えられるというより、もう現実にやっておりますからこれはそのまま続けていく、また拡充していく、またそういうご要望、そういうふうに必要なところについてはまた支援をしていくということになるかというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 小規模集落の支援ということは、うちの地区も2年前ですか、モデル地区として取り組ませていただいておりますし、また今回の特産品づくりということで、非常にありがたい思っております。

私はただ、都会の人がそういう地域に来て手助けをしたい、農村についての、そしてそこで1年なり住んで、ああここはいいところだからそのまま残って住みたいというような意味の協力隊というような制度、この地方創生の中で国も設けて、今言うこと、1人当たり年400万円を上限に国から出すというふうな政府施策、そういうことで取り組みをしたいということでありましたけれども、これは今からの問題であろうと、そういうことでやっぱり移住者をふやすということで、やっぱり人口減にも一つのあれになるんじゃないかということでもあります。

今、暮らしやすいまちとかいろんなことを言われまして、本当に通告にはないことでありますけれども、その暮らしやすいまちの中で、実は今子育て、こども園ですね。この中で3歳児については非常にさっきの給食でも無料にしますよとかいうような、非常に多子家庭については優遇というか、やっぱり出生をふやすための処置であろうと思っておりますけれども、実際今説明では今回こども園では、例を言わせていただきますけれども、小学校4年生が一番上で2番目が5歳、そしてゼロ歳の家族が、

例えばこの5歳の子供を幼稚園にやる場合は、1号認定でなければいけないというふうなことであります。そうした場合、今度はゼロ歳の子供が認定の保育園に入れられないというような話も聞いておりますけれども、例えば2号認定になった場合は、小学校4年生はもう1人のカウントとならず5歳の子供が1子、ゼロ歳がというような制度に、4月からなるというふうには、これはどんなふうな。

○議長（高田修治君） 宿利議員、農林業振興の中の質問となっております。

○1番（宿利忠明君） 地域創生の中での住みやすいまちづくりの中の子育て支援という分での質問であります。

○議長（高田修治君） 今のは子育ての分ですね。

○1番（宿利忠明君） はい。住みやすいまちづくりの中です。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 通告にはありませんが、昨日の認定こども園の新制度について、多子世帯の保護者負担の軽減のお話をさせていただきました。

1号認定におきましては、小学校3年生から下のお子さんについて、2人目であれば2分の1、3人目であれば無料ということで、そういうふうな制度になっておりますので、小学校4年生であればその子は上の子ですけれども減額の対象にはならないということでもあります。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） どうもすみません、通告にないことを。ちょっと昨日の質疑の中で疑問に思った点がありましたので。住みよいまちづくり、子育て日本一を目指すという以上、やはり国の施策はそうであろうとも、やっぱり町独自でそこら辺の3人の家庭があれば、たとえ4年生であろうと5年生であろうとやっぱり2番目は2番目という何らかの町としての施策というのを考えていただきたいということでもあります。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

これも11月29日の大分合同新聞に大きく伐株山山頂に飲食施設というような記事が、もう6月には完成する予定ということが書かれておりますけれども、前の議会のときに文化財の調査と設計費用というふうな形で、私も総務委員長の報告の中で、こうした計画がある、その点についてはどうでしょうかという質問したときに、総務常任委員会ではそこまでは審議をしていないというような答えが出たわけでありまして、ここら辺の経過を、少しお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どもこの伐株山に計画をしておりますこの施設につきましては、水戸岡さんよりご提案をいただいて、そして水戸岡さんのデザインによってつくろうというものでございまして、当然文化財の関係、埋蔵文化財の関係もございまして、教育委員会、社会教育のほうにこの部分について調査をお願いして、支障がなければこれを行いたい、そういうふうにご考えておるところで、そのように協議をしてきたところでございます。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 補正予算で伐株山の発掘調査の予算を計上させていただいておりますが、実際の実施につきましては新年明けてから早々にその調査に取りかかるようにしております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） この記事によりまして1月には設計ですね。12月中に調査し、支障がなければ来年1月末までに設計を終え、4月に着工、6月末に完成というように。こういう分、これスケジュールはもう決まっているんですか。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 議員お尋ねのこの件につきましては、これは11月末に大分合同新聞さんが出されておるんですが、その時点では社会教育との協議の中で、12月のうちにできそうであるということですのでそのようにお答えをしたんですけれども、社会教育のほうの屋外調査が少しおくれしておるということですのでございまして、若干スケジュールが少し変更になるということは、当然あり得ることです。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 伐株の山頂に憩いのスペースとして飲食施設をつくるというのはもう決定をしているということ。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 支障がなければもう私どもはつくるということで考えております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 私たちは一応こういうことをつくるという説明は、あそこは水がないのでキッチンカーを利用するとかというような話を聞いた覚えがあるんですけれども、実際ここにつくった場合、この採算はどのように考えているのかということです。やはりつくって1日に何人のお客さん、利用者があって1日の売り上げがどのくらい、年間どのくらい、総事業費ですね、この施設をつくる総事業費に対して採算性ですね、そこら辺の試算をお尋ねしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今採算ということでございますけれども、まずは水あるいは排水施設という観点から、キッチンカーで対応したいというふうに今考えております。まだ支障があるかどうかというのもございますが、それが判明次第、この採算についてはまだ試算をしておりませんので、問題はコーヒーだとかカレーだとかというような軽食を提供するというふうでどうかというふうに今考えているところでございます。試算はまだしていません。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） キッチンカーというのは大体幾らかかる、予算的には。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私どもも、このキッチンカーにつきましてもは幾らかかるのか、今情報を、あるいは車販売会社のほうにも問い合わせをしておるところですけれども、あるいは水戸岡先生にもお尋ねをしておるところですけれども、まだ幾らというのとは言える状況にない、今情報をいただいている最中でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 特に管理運営法ですね。このキッチンカーを含めて誰が管理をして運営していくのか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 管理運営につきましてもは、地元の方々、あるいは民間への委託などを今検討している最中でございます。先ほど申された採算の部分も含めて、その試算ができないとこの協議はできないなというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 場所について、どこら辺にそれを建てる予定なのか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 本町を眺める、玖珠盆地を眺めるのに一番いいところということで、北側、現在あずまや、パラグライダーの第2発進基地ございますが、このあずまやとそのあずまやを改修しまして、またこのあずまやに増築をして展望所を整備するという考えでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 山から見たときに一番景観のいいところというのわかります。しかし私たちはこの伐株山は玖珠町のシンボルとして、やはりこちらから見るとですね、山を見たとき。そこに建物が、景観に支障はないのかという一つ心配があります。それから、営業時間です。そういう飲食店ならば恐らく営業をしていないときは、施錠というんですか、鍵をかけると思うんです。そうすれば営業をしていないときに上った人は、その建物を迂回しなければ今まで見えよった景観が見えないという心配もあるわけでありまして、私、採算を聞いたのは、トンネルです。今鹿倉の休憩舎がやはり町は知っているけれどもやはりいろんな意味で閉店状態が続いておる。鹿倉の場合ある程度景観を損なわないというか、やまなかつたかなという気がしますが、この伐株山の山頂の場合、まだ採算も、スペースも決まっていない、キッチンカーもどのくらいかかるかわからない、それが決まらん限りは管理運営も決まっていない、ただで予定では6月には完成すると。もしそれが採算が合わなくて誰も経営をしなくなったときはどうするのか。非常に私心配をしております。その点につきまして一言お願いをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私ども、ランドデザインということで水戸岡さんをお願いしてきたわけでございますけれども、水戸岡氏もこの伐株山からの眺望は素晴らしいと、ほかにはな

いこのゆっくりした流れる時間をここでゆったりと過ごせるいいところであるというところがございますので、こちらのほうを重きに置いて私どもは整備をしたいというふうに考えたところがございます。

また、水戸岡氏からの提案でございまして、これはここだけの場所ではなくて、キッチンカーですから伐株山のみならずほかの場所、例えば機関庫ですとかあるいはイベント時などもこのキッチンカーが出向いていくということで、その対応もできていくというふうに考えて、そういう提案もいただいたところでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 今私が言いましたように、やっぱり採算性とか、まず山の上から見る景色だけじゃなくて、やはり伐株山は私どもにとって玖珠の伐株山、あの形状を壊さない、そしてもし採算が合わなくて閉店したときのいろんな意味で、ただ水戸岡さんがアイデアを出したんでこれはもう絶対大丈夫だという保証はないわけでありまして。十分慎重なる検討をして、採算性、それから管理運営方法、それから景観、こちらから見た景観、そういうものも勘案して慎重なる運営なりをお願いをしておきたいと思っております。

3点目であります。玖珠町新中学校開校推進協議会についてお尋ねをいたします。

まず最初に、これまでの経過についてお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 玖珠町新中学校開校推進協議会につきましては、本年5月に教育委員会で策定をいたしました玖珠町立中学校再編計画の中に位置づけるとともに、新設する学校の設立準備を円滑に進めることを目的として設置することを設置規則に定めたところでございます。その後6月27日に第1回開校推進協議会を持ちまして、16名の各関係団体から選出された委員の皆様、再編計画及び協議会の位置づけ等のご承認をいただきました。また、委員長に議会から河野文教民生委員長、副委員長に自治委員代表者協議会の加来会長を選任していただきまして、正式に発足したところでございます。

また、11月11日には第2回の開校推進協議会を持ちまして、小中一貫教育の方向性や部会の進め方等についてご協議をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） この教育広報くすに、夏号ですけれども、ここに中学校開校推進協議会を設置ということで、これが6月ですね。それで2回目が今言ったように11月、約半年以上たつのにまだ2回しか開かれていない。それから各部会、開校準備部会、施設部会、それから通学安全対策部会、私ども議員もこうした部会に委員をもう6月の時点で既に決定をしているわけでありましてけれども、まだ一度もこうした部会が開かれていない。これは何か意味があればお伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 部会の状況につきましては、5つの部会ということで先ほどお話があったとおり、校名や制服、校歌等の協議を行う開校推進部会、学校施設や周辺の環境の協議を行う施設部会、生徒の通学路やスクールバスの運行等の協議を行う通学安全対策部会、新設中学校もコミュニティスクールになりますので、その方針や運営を協議するコミュニティスクール部会、そして新中学校の運営や教育内容など、教育活動全般に関する協議を行う教育活動部会の5つの部会を設けて、計68名の部会員ということで進めていく予定にしております。現在、各団体から各部会員の選任をしていただき、報告をしていただいているところでありますが、一部の団体からの報告が未了の状況がございますので、現在のところは部会としての協議はできておりません。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） この協議会の、一応ある程度答申という形、どういう形になるか知らんけれども、結論は出すんだろと思うんです。その期限、いつまで各部会なり、協議会でその取りまとめをする期限、これは、開校時期にも絡まると思うんですけれども、ある程度開校が、昨日の答弁の中では新築と改築では3ないし4年かかるというような話もしておりましたけれども、どの道にしても4年かかったとしても30年になるんですか。だったらこの協議会としては、例えば開校準備部会の名称、制服、校歌及び校章に関する、これはいつまでにある程度決定を見て結論を出すのか、そういうやっぱり期限があろうと思うんです。その点についてのタイムスケジュールというんですか、それをお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 今後の部会の運営にもかかわってこようかと思うんですが、今考えておりますところは、今後開校年次にもよります。28年は基本的には難しいということで以前からお話しておるところでございます。29、30、31というところがそれぞれ、整備方針にもよりますが現実的なところではないかというふうに考えております。その中で、今後早急に進めなければならないという部分が制服の決定でございます。これについては協議会の中でも申し上げたんですが、早目に制服の決定をしませんと、新設中学が始まった時点と統合する前に中学に入学した時点、2回保護者の方に負担をお願いすることになりかねないということで、最低でも開校年次の2年前には決定をしておいて、そこであらかじめ新しい制服を買っていただくというのが現実的ではないかというふうに私も考えております。最終的には部会の中で決定する部分であります。この部分が一番急を要するところでございます。ですので、前回11月の推進協議会の中でも、事務局としてはこれだけでも先に進めさせていただきたいというお話をしました。

委員の中から、必要な部分は先に進めたほうが良いというご意見もいただいたので、あえて申し上げますが、現在名簿がまだ出ていない団体のほうに直接お願いをして、その分についてご協力いただけないかということでご了承いただきまして、この分だけご協力をいただけるということでありますので、年度内にこの開校推進部会だけは間違いなく行って、少なくとも制服のメーカーの選定ま

では進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） これは部会員は全員がそろわな部会は開かれないわけなんではないでしょうか。やはり、私は議員はもう6月にということで、速やかに委員は決定して、まだいまだにはっきり言って待っている状況ですね。ある一部の団体から委員が出ないから部会が開かれない、何となく私としては変な感じがしておるんですけども。こちら、委員を出してくださいよと言って、いや出ませんよと言ったときにそれが出るまで開かれないという性質の会なんではないでしょうか。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） この部会の進め方に関しましては、1人欠けたらできないとかそういった部分の決まりはございません。ただし、各関係団体、特に今回この制服等を決める部分につきましては、今申し上げた団体のほうが深くかかわっている部分もございますので、それを抜きにして決めることはできないので今回ご協力をお願いしています。その他の部会につきましても、その当該団体が含まれておる部分が大半でございますが、緊急性という部分ではいまだない部分がございますので、それについては今後も粘り強く出ていただくように協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） ただいま、開校年次は29、30、31ということで、一番早ければ29年、その2年前には決定したいということになれば、もう27年、来年度中にはある程度全部を決めなければならんという。そうすれば、何回も言いますがタイムスケジュール、このときまでも委員が出なくては見切り発車と言ったら言葉悪いんですけども、やはり部会を進めていくというそういう態度も。ただ町と一緒にみんなでつくり上げていくのが最善だと思いますけれども、やはり限度というのがあるんですね。しっかりと何月の何までは委員を出して、それでもし出ないときはもう始めますよと、だからそういう形で進めていかないといつまでたっても前に進まない、私はこのように思っております。

一応新築にしろ、改築にしろ、校舎についてはやはり天然杉を利用した、ここにありますがけれども非常に天然杉は脳の回復に効果がある、あと安らぎがあるという意味で、ぜひこうした天然杉を使うことによって私たちの林業振興にもつながるし、子供たちのためにどちらになろうともこうした内装につきましてはぜひとも天然杉を、木材ですね、天然杉をたくさん使った、子供たちが安らぎのある学校をつくり上げていっていただきたい、これは要望をしておきたいと思っております。

あと、最後に鳥獣対策についてであります。

この前も古後のほう、猿がたくさん出て被害があるというようなお話をさせてもらって、梅木農林課長さんから、やはり動物の習性を知って近寄れない集落をつくるというような答弁もいただいておりますけれども、実は私この前、県鳥獣対策アドバイザーという養成研修会に出席をさせていただきました、そのときに江口上席研究員さんから、やはりイノシシ、鹿、それから猿の習性、いろんな

意味で大変勉強になったわけでありまして、その中で猿は柵をしても飛び上がってくるからどうにもならないなというような一つ諦めがあったんですけども、上下に揺れるような柔らかい網で、それで随分防護の効果があらわれるというようなお話を聞きましたので、できれば1カ所でもモデル地域としてそうした防護網を設置できないかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをさせていただきます。

今、宿利議員が申されましたとおり、6月の議会で猿の被害や対策についてお答えをさせていただきまして、今回猿用のネットの補助ということでございますので、その分についてお答えをします。

まず、防護柵による猿の侵入防止策としては、現在までに効果が実証されているもので2つの方法が考えられます。1つは、今言われました弾力性のある支柱に猿がよじ登ろうとしても支柱がしなりまして手前に落ちてしまうということで、猿の進入を防ぐという猿専用のネット柵と、もう一つは、鉄線柵の上の上部に電気柵を設置しまして、鉄線柵へのよじ登りによる侵入を防止するという方法でございます。

猿専用のネット柵につきましては、県の有害鳥獣被害防止対策事業によりまして3分の2の補助が受けられます。鉄線柵の上に電気柵をはわせる方法については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業、今、金網柵を張っている分ではございますが、その中の要件等がいろいろございますが、一応全額の補助が出るという形で、玖珠町としましてもこの補助事業を活用して要望に応じて、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほど申しましたモデル地区という観点で、その分に町が設置をするということは、現時点では考えておりません。ただ、こういう事業がございますので、ぜひ集落でこの事業に取り組んでいけば補助対象になるということで、お願いをしたいと思います。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） はい、大変どうもありがとうございます。

地域が何人の方がまとまって、そして補助申請をすればかなうと、あるということによろしいですか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 要望に対して、じゃ、100%対応できるかということですが、やはり県の補助事業、国の補助事業も当然予算があります。予算の範囲内でできれば対応したいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） もう一つ研修会についてということでお願いをしたいのは、私もこうした養成研修会に出させていただきますので、本当にやはり今相当な距離の鹿ネットを張っておりますけれども、私たちはやっぱり鹿は飛び越えてくるというような感覚でございましたけれども、できるだけ高く、

高くというような感じを持っておりましたけれども、この江口研究員の言うことには、鹿はもし飛び越えて足を骨折した場合、もう生命にかかわるので、絶対そういう危険なことはしないというんですね。必ずこの下から潜って入るんですよというようなお話を聞いて、ああそうか、鹿は、ただ上を、上をというような感覚でしておったわけですね。これはやっぱりどこか潜るところ、下から常に、皆さんは上から飛び込むというのは見つけたとき、逃げるためにシカはやはり危険を感じてぼんと飛び越えて逃げるのであって、決して入るときは上から入りませんよというようなお話があったわけで、これはやはりこうしたアドバイザーに出席することも大切だろうと思いますので、やっぱり各地域で張ったところで要望とかあれば、そういう研修会、各小さい単位で開いていただければなお一層のまた効果があるんだろうと思っております。

それから今、柵をするについてはわなの講習を受けて、そしてわなをそれぞれ配置していただけるというような案を、うちのほうでも3人ほどわなの免許をとらせていただきまして、金網が完成次第わなをいただけるというような話もあるそうでございます。そうしたわなのかけ方とか、いろんな意味でまた猟友会の方にもご指導いただきながら、一匹でも多く捕獲も目指していきたいと、このように思っております。今後ともよろしくお願いをいたします。

これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日13日から17日までの5日間は議案考察のため休会といたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日13日から17日までの5日間は議案考察のため休会、18日は閉会日となっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後2時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年12月12日

玖珠町議会議長 高田修治

署 名 議 員 廣 澤 俊 幸

署 名 議 員 宿 利 俊 行